

[県 政 経 営 会 議 資 料]
令 和 6 年 (2 0 2 4 年) 6 月 1 1 日
総 合 企 画 部 企 画 調 整 課

滋 賀 県 基 本 構 想 実 施 計 画

第 2 期 〈2023 年度-2026 年度〉

～みんなで描き、ともに創る「健康しが」～

令和 5 年（2023 年）3 月

令和 6 年（2024 年）〇月改訂

滋賀県

滋賀県基本構想実施計画（第2期）～みんなで描き、ともに創る「健康しが」～ 目次

策定にあたって

1

「健康しが」の実現に向けた13の政策の柱

6

政策1：からだところの健康づくり	6
政策2：子どもを真ん中においた社会づくり	13
政策3：生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり	16
政策4：「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり	19
政策5：暮らしを支え豊かにする基盤づくり	25
政策6：人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり	28
政策7：安全・安心な地域づくり	30
政策8：経営基盤の強化と次世代の産業の創出	34
政策9：滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり	39
政策10：持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮	42
政策11：琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用	46
政策12：気候変動への対応と環境負荷の低減	48
政策13：持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力	51

全体に通じる大切な視点

54

ひとづくり

子ども・子ども・子ども

■ CO2 ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

56

■ DX推進

57

参考：実施計画（第2期）体系

58

～みんなで描き、ともに創る「健康しが」～

目指す姿。誰もが滋賀で“自分らしく”それぞれの「幸せ」を感じられていること、滋賀に誇りを感じ、住み続けたいと思える地域であること…。

お互いの違いを認め合い、一人ひとりに居場所や出番があり、おかげさま・お互いさまでつながる。“自分らしさ”を見つけるための環境と土壌が育まれ、生も死も育も楽も学も働も病も老も夢も幸も…人生のあらゆる場面を“自分らしく”過ごせる。

ひとと動物も社会も自然も生き活きと、いろんなちからが合わさって滋賀らしい豊かさが未来にも続く。先人の知恵、息づく文化や歴史を大切にしながら、ずっと先のまだ見ぬ時代を生きるひとたちにも思いを馳せ、みんなで丁寧に描き、ともに創っていく。

そんな思いを ～みんなで描き、ともに創る「健康しが」～ に込めて。

策定にあたって

1 滋賀県基本構想実施計画

「滋賀県基本構想」に基づく県の取組を進めるうえで必要な主要政策を定めるために策定。基本構想の計画年度である 2019 年度から 2030 年度までの 12 年間で 4 年ごとの 3 期に分けて策定するもの。

※これ以降、「滋賀県基本構想実施計画」を「実施計画」と記載。

2 計画期間

実施計画（第 2 期）の計画期間は、2023 年度～2026 年度の 4 年間

3 策定にあたって

（1）実施計画（第 1 期）の検証

実施計画（第 1 期）「－未来へと幸せが続く「健康しが」－」では、政策ごとの目標を定めて施策を展開してきた。

令和 4 年（2022 年）時点では、保育所・認定こども園等の子育て環境の整備や、中小企業の新製品開発の促進、道路・河川等の社会インフラの整備などにおいて着実な進捗が図られている。

一方、コロナ禍の影響を強く受けている観光・交通分野では目標達成が非常に厳しくなっているほか、自殺死亡率の増加など、暮らしの困難さや不安感、生きづらさや閉そく感などの影響と見られる課題が大きく残っている。

コロナ禍の状況を踏まえ、令和 3 年（2021 年）には実施計画（第 1 期）の見直しを行い、新たに生じた課題の整理や目標を見直しながら施策を展開してきたが、社会情勢の変化に対応しきれず、ひとの健康や暮らしの安全・安心を脅かす状況があったことを謙虚に省みる必要があると認識している。

（2）実施計画（第 2 期）の策定にあたっての方向性

実施計画（第 2 期）では、（1）の検証や、世界の動向も含めた社会情勢の変化を踏まえ、先を見据えた感染症対策を進めるとともに、からだところの健康、安全・安心な暮らし、豊かな自然も含めた滋賀の魅力と社会・経済の活力、それらを支える基盤づくりにかかる政策を推進していく。

今後未知の変化に直面してもひるむことなく、大切なものが変わらないように守ることと、しなやかに変わり続けることとのバランスをとりながら、滋賀の強み、ひとのつながり、ひとのちから、子どもの思いなどを大切にしながら施策の展開を図っていく。

〈実施計画（第1期）策定後の大きな社会情勢の変化〉

◆新型コロナウイルス感染症の流行

令和2年（2020年）以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、社会経済や暮らしは大きな打撃を受け、人と人とのつながりの持ちにくさ、先の見えない漠然とした不安感や悩み、生きづらさなど、こころの健康や暮らしの安心が損なわれる状況に直面することとなった。また、価値観の変化など様々な要因が影響し、婚姻件数や出生数は長期的に減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う行動制限等が結婚行動や妊娠活動に更なる影響を及ぼした可能性があり、少子化をさらに進行させた可能性がある。

さらに子ども・若者世代では、学びや交流の機会を奪われたことが将来に予測できない影響を残すことも懸念される。

一方で、人の命とつながりの大切さが再認識され、デジタル化の進展、分散型社会への志向、未来志向の経営革新、自然が持つ価値の再評価といった価値観の変容など、新たな社会・経済への光を見出す動きが進み、大きな転換期を迎えている。

◆CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組の加速化

地球温暖化による気候変動は、自然環境への影響だけでなく、自然災害や健康被害、生態系への影響など、様々な課題を引き起こしており、温室効果ガス排出削減に向けた取組は世界中に広がっている。滋賀県では令和2年（2020年）1月に国に先立ち「しがCO₂ネットゼロ¹ムーブメント・キックオフ宣言」を行い、令和4年（2022年）3月に「滋賀県CO₂ネットゼロ社会²づくりの推進に関する条例」を制定し、「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づいた施策を展開していくこととした。

4 目指す姿（総合目標）

基本構想では「変わる滋賀 続く幸せ」を理念とし、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、みんなで目指す2030年の姿を描いている。

滋賀で誰もが自分らしくそれぞれの「幸せ」を感じられている、滋賀に誇りを感じ、みんなが住み続けたいと思えるような地域であること、それが「健康しが」が実現されている状態であると捉え、そんな滋賀をみんなで創るという考えから、実施計画（第2期）では

「感じている幸せの度合い」

「滋賀に誇りを持っている人の割合」

「滋賀に住み続けたいと思う人の割合」（滋賀県政世論調査より）

の上昇を「目指す姿（総合目標）」とする。

目指す姿の実現に向けた政策の方向性（政策の柱）や視点などを次項で記載するとともに、政策の柱ごとの政策目標や施策の展開のための主な事業を別に定め、その実績について毎年度把握し、検証・評価していく。

5 施策の展開

(1)政策の方向性(政策の柱)

目指す姿である「健康しが」とは、「ひとの健康」「社会・経済の健康」「自然の健康」の全てが充足し、またこれら全てが複合的・有機的に連動して実現するものであると考え、その実現のための政策の柱を政策1～政策13にまとめた。

「ひとの健康」「社会・経済の健康」「自然の健康」=「健康しが」の実現

13の政策の柱

(2)大切な視点「ひとづくり」「子ども・子ども・子ども」

コロナ禍で、「ひと」と「ひと」の関わりが困難な状況が多くみられた中であっても、それを乗り越え、未来を切り拓くのは「ひと」のちからであることを再認識。「ひと」が育ち、「ひと」が息づき、「ひと」と「ひと」がつながり、ともに生きて未来を拓く希望を大事に育む滋養であるために、様々な分野で「ひとづくり」を重視した施策を進める。

また、社会の宝であり、ともに生きる大切な仲間であり、未来を拓く光である「子ども」。「子ども」を大切に育み、「子ども」の思いや発想を大事にしながら一緒に社会をつくり、今の「子ども」が大人になったとき、ずっとずっと先の世代のまだ見ぬ「子ども」にも思いを馳せながら、「子ども」と、「子ども」に関わるみんなの笑顔が育まれるよう「子ども・子ども・子ども」を大切な視点として施策を展開する。

(3)全庁を挙げて取り組む「CO₂ネットゼロ社会づくり」

「CO₂ネットゼロ社会」を実現するためには、市町や県民、事業者などの多様な主体と連携し、様々な分野における取組を総合的に推進する必要があることから、CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた取組を全ての部局で進める。

(4)あらゆる施策で可能性を検討する「DX³推進」

暮らしをより健康的で豊かにし、地域社会の持続的発展につながる新たな価値を創造するための手段として、あらゆる施策を推進するうえで、デジタル技術活用の可能性を検討し、柔軟に取り入れていく。

また、セキュリティ対策やデジタル格差対策が講じられた環境の中で、デジタル社会の形成をめざすため、その基盤・ひとづくりに積極的に取り組んでいく。

(5)人口減少局面に柔軟に対応する「活力ある地域づくり」

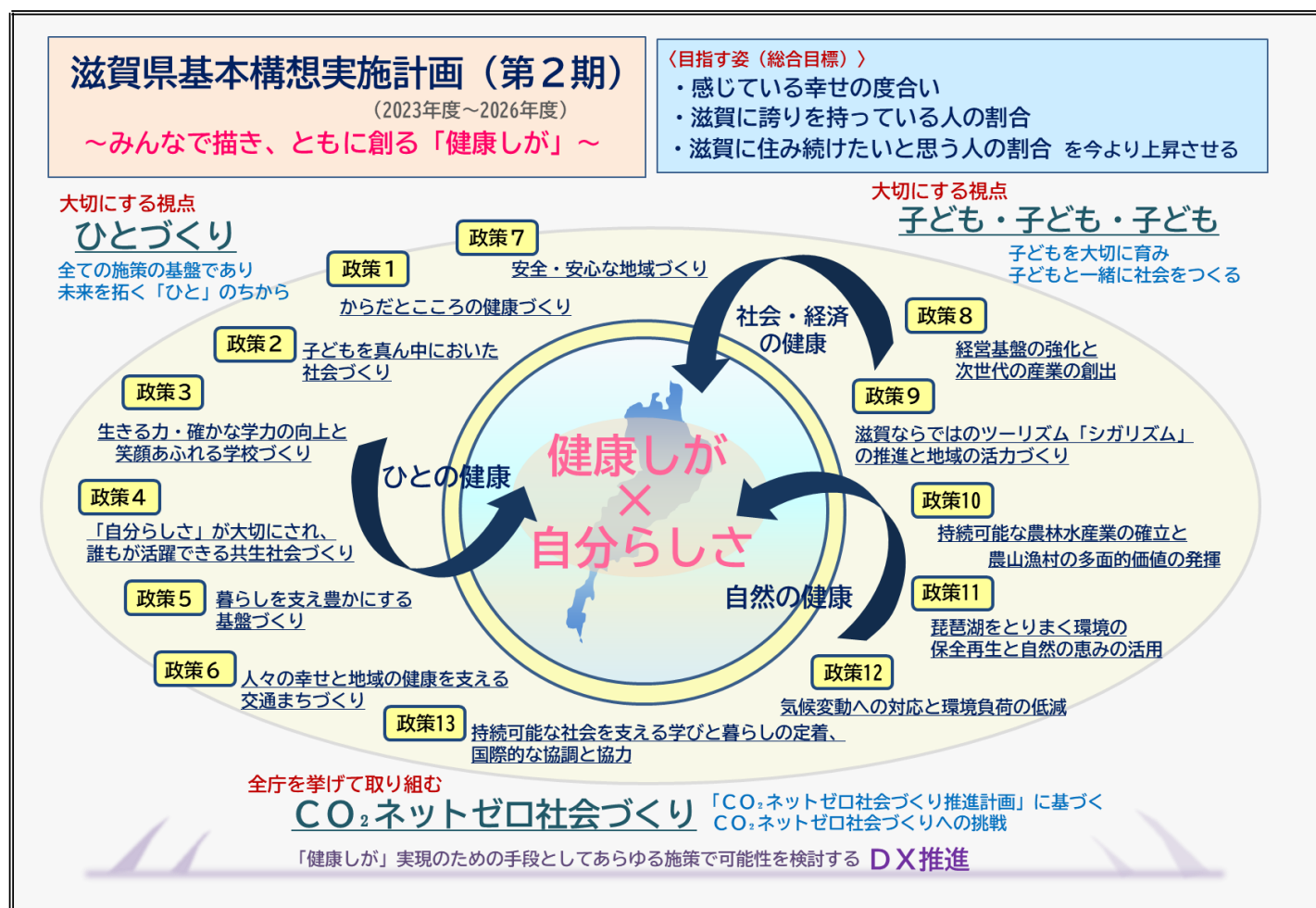
施策の展開にあたっては、今後も人口減少局面にある地域の個性や実情に応じて活力ある地域づくりを柔軟に進める。

まず先行的に、県北部（長浜市・高島市・米原市）において、地域資源を活かした魅力ある地域づくりや、未来を支える人材の育成などを推進し、その成果を県全域に広げられるよう取り組む。

6 実施計画（第2期）の推進にあたって

令和5年度（2023年度）からの4年間は、実施計画（第1期）の推進にあたって経験した社会情勢や地域の変化、新たに生じた課題等を踏まえるとともに、世界との繋がりを意識しながら、新たに起こり得る事象に合わせてしなやかに変わり続けながら、基本構想で描く2030年の目指す姿に向けて、着実に歩みを進めていくステージであると捉え、あらゆることから合わせて政策を推進していく。

◆◆◆ 実施計画（第2期）全体イメージ図 ◆◆◆



7 総合戦略との統合に伴う改訂について（令和6年〇月）

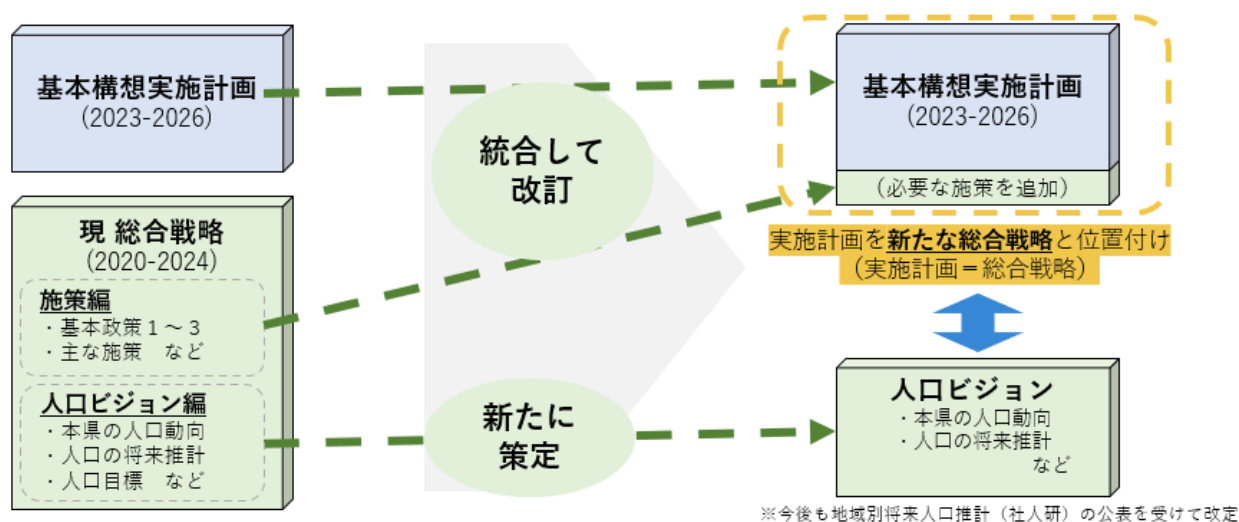
本県では、人口減少が進むなかでも、それぞれの夢や希望をかなえられ、一緒に地域づくりを担っていく、そのような活力ある社会を目指し、「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀 総合戦略」（これ以降、「総合戦略」と記載）に基づき取組を進めてきた。

一方で、国における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂（令和4年12月）や、国立社会保障・人口問題研究所による新たな「地域別将来推計人口」の公表（令和5年12月）、またコロナ禍を経て出生数の減少が加速する現状や、本県や国における子ども政策の強化など、人口減少を取り巻く状況の変化等があった。このことを踏まえ、人口減少が進む中でも、基本構想で目指す「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けてさらに強力に取り組むため、総合戦略を改定することとした。

総合戦略の改定にあたっては、総合戦略のうち「人口ビジョン編」を「滋賀県人口ビジョン」として別に策定するとともに、「施策編」を実施計画に統合し、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向けて一体的に取り組むこととした。

これに伴い、施策の展開にあたっての「視点」や、新たな子ども政策の展開に伴う施策等を実施計画に追加したほか、その他所要の修正を行った。

なお、上記の趣旨から、令和6年〇月以降、実施計画はまち・ひと・しごと創生法第9条（平成26年法律第136号）に基づく、本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けている。



- 1) CO₂ネットゼロ
CO₂などの温室効果ガスの人為的な排出を減らし、森林などの吸収源を確保することで温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡を図ること。
- 2) CO₂ネットゼロ社会
気候変動の影響に適切に対応しつつ、CO₂ネットゼロに向けた取組を通じて、CO₂ネットゼロが実現するだけでなく、健全で質の高い環境の確保、県民生活の向上および経済の健全な発展を図りながら持続的に発展することができる社会。
- 3) DX
(デジタルトランスフォーメーション)：組織内部の文化や意識の変革を引き出しながら、デジタル技術を活用して、施策やビジネスモデルを新たに創出または柔軟に組み替えること。

「健康しが」の実現に向けた 13 の政策の柱

政策1 からだとこころの健康づくり

政策の目指す方向

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への引き続きの対応に加え、今後の新興感染症や自然・事故災害等を見据え、コロナ禍の経験をいかした強い健康危機管理体制づくりを進める。また感染症拡大などの突発的な事態の発生時にも適切に医療・福祉サービスが提供できる体制強化を図る。
- 生まれるときから人生の最終段階を迎えるときまで、誰もが自分らしくからだもこころも健やかな生活を送ることができるよう、生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防を推進するとともに、多様なニーズに対応しながら、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制の整備や地域づくりを進める。
- メンタルヘルスケアや相談体制の充実を図り、こころの健康を支える仕組みづくりを進める。
- 文化・スポーツを楽しめる機会や環境整備、魅力ある公園づくりを進めることで、誰もがこころもからだも元気で、豊かさが溢れる地域づくりを進める。
- 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ⁴」の開催を契機として、健康づくりの取組の促進やスポーツを支える文化の定着、競技力の向上等レガシーの創出・継承を図る。

現状と課題① 健康危機管理体制づくり

- これまでの新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、平時における健康危機事案発生時への備えの強化とともに、健康危機に関する専門知識と豊富な技術経験を有し、適切な初動対応がとれる人材の育成が今後の課題となっている。
- 県立病院においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、入院患者の受入やワクチン接種への協力等に積極的に対応しており、引き続き県立病院に求められる役割を果たしていく必要がある。

施策の展開

新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進【健康医療福祉部、病院事業庁】

- 自然・事故災害等だけでなく新興感染症を含めた健康危機事案発生時への平時からの備えと、事案発生時に適切な対応がとれる人材の育成を一体的・計画的に行うための組織体制を整備し、保健所をはじめとした関係機関等との緊密な連携のもとで健康危機管理体制づくりを推進する。あわせて、衛生科学センターの機能強化に向けて検討を進める。
- 新興感染症の感染拡大時に、県立病院において病床確保や発熱外来の設置など、県内の医療体制の確保に取り組む。

現状と課題② 健康づくり

- 本県の平均寿命や健康寿命⁵は全国上位にあり、引き続き、更なる健康寿命の延伸を図るとともに、平均寿命と健康寿命の差を縮小していくことが必要である。一方で、長引くコロナ禍の影響により、「からだ」と「こころ」の両面において、健康課題が顕在化していることから、一人ひとりが健康であることを実感できるよう取組を進めていく必要がある。
- 生活習慣の改善や特定健康診査・特定保健指導による生活習慣病の発症予防・重症化予防や、がんの早期発見による死亡率の減少などが重要であるが、特に若い世代の健康に対する意識、関心が低く、健康を意識した生活習慣を定着させることが必要である。また、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、がん検診の受診率は低い状況にあり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け市町が行うがん検診の受診者数は減少している。このため、受診率を向上させる必要がある。
- 本県は全国トップクラスの長寿県であるが、野菜摂取量は国の目標に対して少なく、その増加を図るため、安定した野菜の生産供給体制の整備に加え、野菜摂取や健康づくりに対する消費者の意識や行動の変容を促すことが課題である。
- 本県の地域資源であるお茶にはカテキンなど様々な健康効果がある成分が含まれているが、飲む機会（需要）の減少に加え、産地間競争による「近江の茶」の価格が低迷していることから、健康志向に対応した新たなブランド茶の育成が課題である。

施策の展開

多様な主体による健康づくりの推進

【健康医療福祉部、病院事業庁】

- 県民の主体的な健康づくりを促すため、平均寿命・健康寿命に係るデータ分析の結果を活用し、企業や大学、地域団体、市町など関係機関が連携した健康づくり活動の創出を図る。また、若い世代などターゲットを絞って健康づくりへの関心を高めることにより、生涯を通じた健康づくりを推進する。

病気の予防と健康管理の充実

【健康医療福祉部、病院事業庁】

- がんの予防のために、がん検診の受診率向上に向けた取組や職域でのがん検診の精度管理の推進を図る。
- 特定健康診査の受診率の向上を図るため、市町や被用者保険との連携による受診機会の拡充や効率的な受診勧奨の実施等により取り組む。

「食べる健康」の推進

【農政水産部】

- 野菜の安定供給に向けた園芸産地の育成、農産物直売所の品揃えの充実やネット販売による野菜の安定供給体制の整備、野菜の新しい食べ方や魅力の発信により、野菜摂取や健康づくりに対する消費者の意識や行動の変容を図り、野菜の消費拡大を進める。

- カフェインレスなど新たな機能性を持つブランド茶の育成や小学生等を対象としたお茶を通じた食育の推進、消費拡大に向けた取組や海外への販路開拓による「近江の茶」の魅力発信に取り組む。

現状と課題③ 医療福祉人材、高齢者の暮らし

- 超高齢社会のもと、日常生活上の支援が必要な高齢者や医療・介護のニーズをあわせ持つ高齢者の増加が見込まれる中、誰もが住み慣れた地域で人生の最終段階まで自分らしく暮らし続けることができるよう、多職種・多機関が連携し、保健・医療・福祉のサービスが一体となって生活を支える体制を構築する必要がある。
- それらを支える医療福祉人材については、医師の確保、地域・診療科偏在の是正や、看護職員等の確保・資質向上、介護職員等の確保・育成・定着などが課題となっている。
- 人口の急速な高齢化に伴い医療需要の増加が見込まれる中、限られた医療資源を効果的、効率的に活用するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大などの突発的な事態の発生時にも適切に医療・福祉サービスを提供する必要がある。

施策の展開

適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着

【健康医療福祉部、病院事業庁】

- 医療機関の役割分担を明確にし、あわせて機能の異なる関係機関間の切れ目ない連携を推進する。広域的な高度急性期機能の維持・確保や、疾患に応じた急性期⁶機能の体制整備、回復期機能の充実強化を図るとともに、不足する慢性期機能については、在宅医療・介護サービスとの連携・調整を進め、県内の総合的な医療体制の一層の充実を図る。
- 医師や看護職員等の医療人材について、安定的な確保、定着、キャリア形成、資質の向上等を推進する。
- 高齢者の介護予防や日常生活支援、障害児・者に対する社会生活の維持等を目的とした取組を充実するため、地域リハビリテーションの中核的人材の育成を進める。
- 介護・福祉人材について、多様な人材の確保と育成を進めるとともに、テクノロジーの活用などによるサービスの質の向上や職員の負担軽減といった業務改善を推進する。
- 薬局を介した情報連携により、医療機関と介護施設等との連携を推進し、在宅医療および福祉サービス等の提供について、一元的・継続的に対応できる体制を構築することで、地域包括ケアシステム⁷の深化を図る。
- 訪問看護師の実践力の向上や喀痰吸引などができる介護職員の養成等により、医療的ケアを要する人の在宅生活を支える人材の確保・育成を図る。

高齢者の暮らしを支える体制づくり

【健康医療福祉部、病院事業庁】

- 人生の最終段階までその人らしい暮らしができることを支えるために、本人が望む場所での日常療養支援体制の整備を進めるとともに、多職種・多機関の連携によって医療福祉サービスが提供されるよう在宅医療・介護連携の推進を支援する。
- 介護が必要になっても、自分らしい暮らしができるよう、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた市町の取組を支援する。
- 認知症は誰にとっても身近な病気であるということの理解を進め、認知症の早期発見・早期対応ができる体制の充実を進めるとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう見守りや支援等により地域で支える体制づくりを進める。
- 一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができるよう、介護予防と生活支援が一体的に提供され、高齢者自身の社会参加が促進されるとともに、地域における支え合い・助け合いができる地域づくりを進める。
- 感染症流行下や災害発生時などにおいても、各事業所が、必要なサービスを提供できるよう、事業所の業務継続を支援するとともに、自らの事業所の感染症対策力を高めるための人材育成を進める。

現状と課題④ こころの健康

- こころの健康面では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるストレスや不安を感じる人が多く、こころの健康を保つための対策を講じる必要がある。また、うつ病の悪化を防止するためには早期発見・早期治療が必要となる。さらに、多くが「追い込まれた末の死」である自殺については、その防止のため、こころの健康の保持・増進に向けた取組や、関係機関のネットワークを強化していくことが求められている。
- 新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の変化や長期的影響への懸念から、自殺への影響について情報収集・分析を行う必要がある。

施策の展開

こころの悩みに寄り添う対策の充実

【健福医療福祉部、病院事業庁】

- うつ病の予防や早期発見・早期支援の強化を図るため、こころの健康についての知識の普及啓発により広く県民に対し理解を深め、誰もがアクセスしやすい相談体制の充実に努めるとともに、早期にこころの病を発見し有効な治療につなげるための取組を進める。
- コロナ禍の影響もあり、こころに悩みを抱える人が増えていることから、電話や対面による自殺予防相談窓口を引き続き実施するとともに、SNSによる相談を実施し、これまで相談に繋がりにくかった方をしっかり受け止め、孤立させない体制を作っていく。
- 様々な悩みを抱えた人を、早期に適切な支援につなげることで自殺を防止できるよう関係機関と協働し取り組む。

現状と課題⑤ 文化芸術

- 文化芸術は、心身の健康や豊かで潤いのある生活をもたらす重要な存在であることから、誰もが気軽に親しめる環境が必要である。
- 琵琶湖を中心とする自然美や県内アーティストによる創作、アール・ブリュット⁸などの多様な特色ある文化的資源に恵まれているが、その潜在力が完全に発揮されるまでには至っていない。
- 全国第4位である重要文化財の指定件数や単位面積あたり1位の城郭数など、本県には数多くの文化財があり、適切な保全や積極的な活用が求められるとともに、価値観の多様化や人口減少などが進む中、保存継承を支える人や地域づくりの充実が必要な状況になっている。

施策の展開

文化芸術を楽しむ機会と環境づくり 【文化スポーツ部】

- びわ湖ホールにおける舞台芸術の公演など、誰もが文化芸術に親しみ、多様な主体・世代等がつながる場づくりや文化芸術をつなぎ支える人材、文化芸術の創り手・継承者の育成とともに、文化芸術の多様な価値を地域づくりや他分野にいかし、活力ある滋賀を創る取組を進める。
- 県立美術館において、展覧会や教育・交流事業を行うとともに、地域や他施設との連携を進め、文化観光を推進するほか、県内各地にある滋賀ならではの美の魅力の発信に取り組む。

文化財の保存と活用 【文化スポーツ部】

- 本県文化財の調査・指定・保存修理等を着実に推進するとともに、文化財を保存・活用・発信する拠点の整備や城郭等の本県文化財の魅力に着目した活用・発信プロジェクトを進めるほか、文化財の保存継承を支えるひとづくりや地域づくりに取り組む。

現状と課題⑥ スポーツ

- スポーツは自分らしくからだもこころも健やかな生活をもたらすことから、誰もがスポーツを「する」、「みる」、「支える」といった関わりを気軽に持てるような環境が必要である。
- 働き盛りの世代や女性を中心に成人のスポーツ実施率が伸び悩むとともに、子どもの体力の低下等が見られることから、適度なスポーツ・運動習慣の定着や継続して取り組むことができる機会の確保を図る必要がある。

施策の展開

「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり【文化スポーツ部、教育委員会】

- 誰もが気軽にスポーツを「する」「みる」「支える」ことができるよう、機会の創出・拡充や環境整備を進めるとともに、スポーツを通じた健康寿命の延伸や障害者スポーツによる共生社会づくりなどに取り組む。また、豊かな自然環境等をいかしたスポーツ振興により交流人口の拡大を図ることで、地域の活性化につなげる。
- 子どもたちが将来自ら進んで楽しみながらスポーツに取り組めるよう、学校・家庭・地域において子どもの運動・スポーツ活動の充実を図る。
- 令和7年（2025年）の「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」開催に向けた準備や機運醸成を行うとともに、競技力の向上等に取り組む。大会を契機として、地域にシンボルスポーツを根付かせるなどのレガシーの創出を図っていく。

現状と課題⑦ 公園

- 滋賀県には、都市公園⁹、自然公園¹⁰をはじめとした様々な公園があり、これらの公園の整備や賑わい創出などを図ることで、県民の心身の健康の向上につながるとともに、滋賀の魅力を高めていくことができる。
- また公園の周辺には、様々な施設・機関が集積しているが、そのポテンシャルがいかされていない状況がある。
- 本県には琵琶湖国定公園をはじめ5つの自然公園が指定されており、県土面積に占める自然公園の比率（37.3%）は全国一となっている。また、下水道施設の公園（矢橋帰帆島公園等）や森林公園（近江富士花緑公園等）といった、これまでも県民等に親しまれてきた公園がある。一方、これらの公園については、施設の老朽化や一層の利用促進等が課題となっている。
- 近年、湖岸緑地（都市公園）では、利用者が増える一方で、バーベキューや駐車場の利用におけるマナーの悪さが課題となっており、公園の快適性を損ねる事態が増加している。

施策の展開

魅力ある公園づくり【総合企画部、文化スポーツ部、琵琶湖環境部、土木交通部】

- びわこ文化公園都市に立地する施設・機関との連携による賑わいの創出を図る。
- 自然公園、下水道施設の公園（矢橋帰帆島公園等）および森林公園（近江富士花緑公園等）については、施設の計画的な更新を行うとともに、民間や地元との連携促進等により、活性化や魅力向上を図る。
- 県民が湖岸緑地（都市公園）の魅力をより快適に享受し、からだところの健康の両立と、子どもの健全な育成に資するよう、マナーアップの啓発を含む快適性の向上に取り組む。
- 希望が丘文化公園は、施設の老朽化や、青少年宿泊研修所および野外活動施設の利用者減少が課題となっているため、公園全体の活性化について検討を進めていく。

現状と課題⑧ 人と動物の関わり

- 人と動物が人生のパートナーとして、ともにからだも心も健康に生活するために、豊かに関わりあえることが重要になる。
- 多様な生き方が尊重される中、適正飼養¹¹や終生飼養¹²のための備え、災害時の対応などを含めた動物との豊かな関わりについて子どもの頃から学び、身近な問題として捉えていく必要がある。
- 近年顕在化してきた多頭飼育問題¹³や、高齢者が抱えるペット問題については、多機関が連携した支援が必要である。

施策の展開

人と動物の豊かな関わり

【健康医療福祉部】

- 適正飼養や災害等への備えに関するワークショップ等、周知・啓発を実施し、人と動物が心身ともに健康に暮らすための取組を推進する。
- 子ども向けの動物との豊かな関わりに関する啓発資材の作成や、学びの機会づくりを進め、飼養の有無を問わず人と動物が仲良く暮らせる社会を醸成する。
- 福祉関係者との勉強会等を通じて多機関連携を強め、多頭飼育問題や高齢者が抱えるペット問題の予防・解決を支援する。

- 4) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会
- 5) 健康寿命
人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、特に本県では日常生活動作が自立している期間の延伸を目指している。
- 6) 急性期
病状が不安定で、病気の治療や全身管理が必要な時期。
- 7) 地域包括ケアシステム
介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援といった必要なサービスを提供したり、助け合う体制のこと。
- 8) アール・ブリュット
画家のジャン・デュビュッフェが考案した言葉で、「加工されていない生(き)のままの芸術」という意味のフランス語。それまでの美術や教育の流れからはみだし、美術的なスタイルからは何の影響も受けていない、全く個人的かつ独創的な方法でつくられた絵画や造形のこと。
- 9) 都市公園
国または地方公共団体が土地の所有権等の権限を取得し、環境の保全、遊び場、防災等を目的とした都市の施設として整備するもの。
- 10) 自然公園
国立公園、国定公園および都道府県立自然公園の総称で、自然公園法に基づいて指定される公園。優れた自然の風景地の保護と利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養および教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的としている。
- 11) 適正飼養
所有者としての責任を自覚し、動物の健康と安全を守り、人に危害を加えたり迷惑をかけないように飼養すること。
- 12) 終生飼養
所有する動物の飼養または保管の目的等を達するうえで支障を及ぼさない範囲で、できる限り、その動物がその命を終えるまで適正に飼養すること。
- 13) 多頭飼育問題
犬や猫を複数頭飼う中で、適切な飼育管理ができないことにより「飼い主の生活」「犬猫の健康」「地域の生活環境」へ様々な影響が生じる問題のこと。

政策2 子どもを真ん中においた社会づくり

政策の目指す方向

- 安全・安心な環境の中で子どもが生まれ育ち、安心して出産や子育てができる社会を構築する。
- 困難な状況にある子どもたちを社会全体で育む環境づくりをはじめ、子どもを真ん中においた社会づくりを進める。
- 子どもが参画し、子どもの目線で、子どもとともに社会をつくる仕組みづくりを検討する。

現状と課題① 子育て環境

- 待機児童の解消に向けた取組とあわせて、幼児教育・保育の質の確保が必要である。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化が進んでいる中で、保護者が安心して子育てできるよう子育ての不安感、負担感を解消する環境づくり、子ども・若者、保護者が孤立せず、地域社会や豊かな人間関係の中で支えられ、子ども・若者とともに、大人も地域も成長できる環境づくりが必要である。
- 価値観の変化など様々な要因が影響し、婚姻件数や出生数は長期的に減少傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症流行に伴う行動制限等が結婚行動や妊娠活動に影響を与えた可能性もあり、令和4年（2022年）の本県における出生数が1万人を割り込むことが想定される状況にある。
- コロナ禍で感染防止対策が必要となっており、学びや学校生活に一層工夫が必要となっている。また、日常生活や他者との交流が制限されることにより、大人も子どももストレスを抱える中で、次世代を育てる役割を担う家庭教育を支援する地域の仕組みづくりが更に必要となっている。
- 戦争の悲惨さなどの記憶の風化が懸念され、平和への関心を高めるとともに平和への機運醸成の必要がある。

施策の展開

生まれる前からの切れ目のない子育て支援【子ども若者部】

- 保育所等の計画的整備の促進と保育人材確保に向けた取組を進めるとともに、保育の質の向上や、多様化する保育ニーズへの対応にも努めていく。
- 妊娠期から子育て期において、全ての子育て家庭の多様なニーズに対応し、妊娠、出産および子育ての不安や負担感の解消を図るとともに、子育てと就労等の両立を支援するため、地域における切れ目のない子育て支援の充実を図る。
- 妊娠、出産、子育てについて正しい理解を深め、子どもの頃からのプレコンセプションケア^{*1}を推進する。

●結婚や子どもを持つことの希望が実現できる機運を醸成するとともに、結婚を希望する人のサポートに取り組む。

●子ども・子育て施策の中心的な役割を担っている市町の取組を支援し、県内全体の子ども政策の充実を図る。

「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援【子ども若者部、教育委員会】

●子どもや若者と関わり合い、その成長を支える取組を進めるとともに、子どもや子育て家庭への応援に主体的に取り組む団体・事業者等を増やし、社会全体で子どもを育てる環境づくりを推進する。

●家庭教育を地域全体で支えるため、保護者としての学びの機会や交流の場づくり、支援の届きにくい家庭へアウトリーチ¹⁴で支援を届ける人材の育成・支援体制の構築等の取組を充実させる。

●青少年が犯罪や事故などに巻き込まれないよう、健やかに成長するための環境整備や立ち直り支援の取組を進めていく。

●コロナ禍を経験した子どもたちが生き生きと過ごせるよう、子どもの笑顔を増やすための行動様式「すまいる・あくしょん¹⁵」の普及・啓発に努める。

●平和への願いをより広く発信し、平和への関心を高める。

現状と課題② 困難な状況にある子ども・若者

●児童虐待の相談件数や困難事案は増加傾向にあり、未然防止、早期発見・早期対応、自立支援等の更なる充実が必要である。

●近年、障害の重度重複、多様化や、医療的ケアを必要とする子どもの割合の増加傾向があり、医療・福祉・教育を一体的に提供する環境の整備を進める必要がある。

●学校では、いじめ、不登校、問題行動等への対応や、貧困や児童虐待等の家庭環境を背景とする困難を抱える子ども、ヤングケアラー¹⁶への対応といった課題があり、その内容も複雑多様化しており、地域や関係機関と連携してこれらの課題に取り組み、子どもたちを支えることが必要である。

施策の展開

困難な状況にある子ども・若者を支える【子ども若者部、教育委員会、病院事業庁】

●家庭環境や養育環境などの社会的な困難を抱える子どもの成長を保障して自立を支援していくため、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応等の取組や体制の強化、ヤングケアラーやケアリーバー¹⁷の支援、里親等の家庭的養護の促進等社会的養護の充実を図るとともに、生活困窮家庭等の自立支援・経済的支援を進める。

●障害のある子どもたちや治療の困難な病気にかかっている子どもたち、医療的ケアの必要な子どもたちが医療、福祉、教育を一体的に受けられる環境を整備し、健やかに育つ環境づくりを進める。

- 特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ひとり親家庭など、もともと困難な状況にあった家庭がより困難な状況におかれる傾向にあり、給付金や貸付をはじめ、必要な支援や情報が迅速に届くよう努める。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー¹⁸を活用し、いじめ、不登校などの未然防止、早期対応等を図るとともに、教育と福祉のより一層の連携体制の整備を行う。
- 子どもの目線に立ち、一人ひとりの思いに寄り添いながら、不登校などの子どもの状態に応じた学びの機会と居場所の確保を図り、生きる力を育むために必要な支援を進める。

現状と課題③ 子どもの声

- 近年、子ども・若者を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、専門的な知識や経験だけでなく、当事者である子ども・若者と一緒に考え、行動することが必要となっている。
- 社会全体や県政において、一般の意見を反映する仕組みの多くは、大人を対象としたものになっており、子ども・若者の声を聞く仕組みが十分でない。
- 子どもたちが自らの意思で未来を切り開くことができるよう、子どもたちの意見や行動を尊重しながら、社会全体でその育ちを支える環境づくりが重要。

施策の展開

子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり 【子ども若者部】

- 県政のあらゆる場面において、分かりやすい情報発信に心がけるとともに、子ども・若者が意見を述べ、参画する機会を設けるなど、子ども・若者の意見を県政に反映する仕組みを構築する。
- 子ども・若者の言葉にならない思いについても尊重されるよう、意見形成や意見表明を支援する仕組みを検討する。
- 子ども・若者を権利の主体として尊重し、「子どもを真ん中においた社会づくり」の理念と仕組みを社会全体で共有するため、新たな条例を策定する。

*1) プレコンセプションケア

男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すこと。

- 14) アウトリーチ
訪問型、出前形式のこと。
- 15) すまいる・あくしょん
県内の 31,320 人の子どもたちの声をもとに作成した滋賀県発の子ども笑顔を増やすための新しい行動様式。子どもが自分自身のために行動できること（こどもあくしょん）、子どもが必要としていることに対して大人が行動すること（おとなあくしょん）の 2 つの視点から、子どもたちや子どもを取り巻く大人たちの行動変容を促す。
- 16) ヤングケアラー
法律上の定義はないが、一般的に「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども」とされている。
- 17) ケアリーバー
虐待や貧困などのために親と暮らせず、児童養護施設や里親家庭などのもとで育ち、自立して児童養護施設や里親の元を離れた子ども・若者のこと。「社会的養護」（ケア）から離れた人（リーバー）の意味。
- 18) スクールソーシャルワーカー
社会福祉に関する専門的な知識や技能を有する者で、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

政策3 生きる力・確かな学力の向上と 笑顔あふれる学校づくり

政策の目指す方向

- 子どもが確かな学力と豊かな人間性や社会性を備え、未知の時代をたくましくしなやかに生きるための力を身に付ける教育を推進する。
- 学校の教育環境や特別支援教育などにおいて、多様なニーズに対応し、一人ひとりの学びの基盤を支える。
- 個性と魅力を高め、学びに関わる全ての人の笑顔があふれる学校づくりを進める。

現状と課題① 教育

- 子どもたちが、自ら課題を見つけながら生涯を通じて多くのことを学び続け、変化の激しい社会において、たくましくしなやかに生きていく力を身に付ける必要がある。
- 本県の子どもの学力状況は、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、自分の考えを適切な根拠をもとに説明すること、文章の趣旨や問われていることを把握すること、表やグラフなどから必要な情報を取り出し活用すること等が課題となっている。
- グローバル化や情報化が一層進展する中、言語や文化が異なる人々と交流する能力や、情報を活用する能力を身に付けることが今後ますます必要となっている。
- 豊かな心や健やかな体の育成のためには、自尊感情を高め、多様な人とともに生きていこうとする心と態度を育むとともに、運動への意欲を高め、運動やスポーツに対する愛好的態度を育む必要がある。

施策の展開

夢と生きる力を育む教育【教育委員会】

- 学習習慣の定着や、基礎的・基本的な知識・技能の定着により、生涯にわたり学習する基盤を培うとともに、文章や情報を正確に読み解き理解する力、対話などから相手の考えや思いを読み解き理解する力などの「読み解く力」を育み、それをもとに探究的に学ぶ力を養い、確かな学力と人としての感受性、コミュニケーション力を備えた人を育てる。
- 子どもたちが自分らしいライフコース¹⁹を描けるよう、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を展開し、体験活動や外部人材の活用等、地域や家庭、産業界と連携・協働した取組を推進する。
- 言語や文化の違う多様な人と協働することができる能力や、ICT²⁰機器等を用いて情報を活用する能力などを備えた、グローバル化や情報化が進む社会で活躍できる人を育てる。

- 困難な状況にある子どもたちへの支援の充実を図るとともに、子どもたちの自尊感情を高め、全ての子どもにとって居場所と出番のある学級、学校づくりを進める。
- 運動やスポーツを楽しむ機会を確保し、子どもたちが将来にわたって自らスポーツに親しみ、取り組む力を育てる。

現状と課題② 学びの基盤

- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、学校におけるＩＣＴ環境の整備が急速に進み、子どもたちの学びの充実を図るため、さらには、やむを得ず登校できない場合でも子どもたちの個別最適な学びを継続できるよう、一層のＩＣＴの効果的な活用が求められている。
- 障害等により特別な教育的支援の必要がある子どもは増加しており、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな教育が求められている。
- 社会の高度化、多様化や生徒減少等に対応した魅力と活力ある県立高等学校づくりが必要となっている。
- 幼児教育の質的向上とともに、小学校教育との円滑な接続を図り、幼児から児童の接続期の教育を充実させていくことが求められている。

施策の展開

学びの基盤を支える【教育委員会】

- 対面での学びのよさをいかしつつ、ＩＣＴを効果的に活用した授業改善を図るとともに、自宅等での学習においても個別最適な学びが継続できるよう、児童生徒への適切な活用の指導やルール設定など、端末の持ち帰りを安全・安心に行える環境づくりに取り組む。
- 障害のある子どもと障害のない子どもがともに学べるインクルーシブ教育²¹システムの構築を進めるとともに、障害のある子どもの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服するための適切な指導と必要な支援を行う。
- 多様な生徒一人ひとりが、滋賀という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す県立高等学校づくりを進める。
- 子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続し体系的な教育を組織的に行う。

現状と課題③ 笑顔あふれる学校づくり

- 教育の質を向上させ、子どもたちの笑顔をこれまで以上に引き出すためには、教職員が笑顔でいきいきとやりがいをもって働くことが必要。しかしながら、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教職員の超過勤務時間は高止まりしており、教職員の心身の健康を損なう恐れがあるだけでなく、教育の質の低下や人材確保にも影響を与えかねない状況にある。

施策の展開

笑顔あふれる学校づくりの推進【教育委員会】

- 業務の見直しと効率化、ＩＣＴ・外部支援人材の効果的な活用、部活動の地域移行などにより働き方改革を加速させ、教職員がいきいきとやりがいをもって働くことができる職場環境づくりを推進する。また、人材の発掘とあわせて、働きやすい職場でやりがいをもって働く教職員の姿や声を広く発信し、本県教育の未来を担う優秀な人材の確保につなげる。

19) ライフコース
個人が一生にたどる道筋など。

20) ＩＣＴ
(Information and Communication Technology)：情報通信技術。

21) インクルーシブ教育（システム）
人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

政策4

「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

政策の目指す方向

- 一人ひとりの多様性や「自分らしさ」が認められ、全ての人が相互に人権を尊重し合う共生社会づくりを推進する。
- 誰もが自分らしく活躍できるよう、多様な人が働きやすい環境づくりや柔軟な働き方を推進するとともに、誰もがいつまでも学べ、再挑戦できる環境づくりを進める。

現状と課題① 人権尊重

- 人権は、日常生活に密接に関係したもので、あらゆる行政分野で施策を行ううえでの基礎、土台となるものである。また、人権尊重の社会づくりのためには、県民が人権について理解を深め、主体的な行動につなげていけるよう、より一層の人権意識の向上が求められる。
- 女性や子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、患者等の人権課題や、様々なハラスメントなどをはじめ、性の多様性や新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害など、人権に関わる課題は複雑化・多様化している。また、他人を誹謗・中傷したり、差別を助長したりするような書き込みや情報の拡散など、インターネット上の人権侵害も深刻化している。
- 障害のある人の地域での暮らしを支える環境は徐々に整いつつあるものの、依然として人権侵害や生活上の制約を受けている障害者も存在している。

施策の展開

人権尊重の社会づくり【総合企画部、健康医療福祉部】

- 一人ひとりが個人として尊重され、互いに支え合い、その人らしく活躍できる共生社会の実現に向け、私たち一人ひとりが人権意識を高め、日々の生活の中で実践を積み重ねていけるよう、学校や家庭、職場、地域社会それぞれの場における、関係機関と連携した取組を促進する。
- 障害等に関する理解の促進や知識の普及、外国人県民等との相互理解の促進はもとより、多様な性に対する理解をはじめ、近年、顕在化している人権課題への対応とともに、多様性についての理解と認識を深めるため、一層教育・啓発を推進する。
- 人権が侵害された被害者に対しては、県内の人権相談窓口が相互に連携を図るとともに、速やかで適切な対応が行えるよう、相談・支援体制の充実を図る。

現状と課題② 共生社会

- 年齢、性、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もがそれぞれの力を出し合い、社会を支え合うためには、私たち一人ひとりがお互いの違いや個性について関心を持ち、理解や認識を深める必要がある。
- まち・もの・情報・サービスなどについて全ての人が利用可能なデザインにするユニバーサルデザイン²²を進める必要がある。
- 県内の外国人人口は増加を続けており、滞在の長期化・定住化、多国籍化が進展している。国籍や言語、文化、習慣等の違い、コミュニケーション不足などにより生活上のトラブルや様々な摩擦が生じることもあることから、多文化共生に対する理解を促進し、多様性をいかにすることができる地域づくりを進める必要がある。
- 特にコロナ禍では、言葉の壁により、正確な情報が伝わりにくいことや、各種支援制度の利用に係る手続きに困難をきたすケースが生じたことから、日本語が十分に理解できない外国人県民等への情報伝達についての課題がより鮮明となっている。

施策の展開

障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現【総合企画部、健康医療福祉部、商工観光労働部、農政水産部、教育委員会】

- 「この子らを世の光に」に代表される滋賀の福祉の思想を大切にしながら、「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」や「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、障害を理由とする差別の解消に向けた相談・解決の体制整備や障害の社会モデル²³の普及、合理的配慮を推進するとともに、障害の特性に応じた就労促進や発達障害児者支援等に取り組むことにより、障害者の自立や社会参加を推進する。また、農福連携など、分野を超えた連携により、障害や病気のある人をはじめ、多様な人が自分らしく活躍できる取組を進める。さらに、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進め、地域でともに生きていくための力を育てる。
- 日本語が十分に理解できない外国人県民等へ、より正しい情報が伝わるよう、多言語対応の推進と日本語教育の推進の両輪でのコミュニケーション支援に取り組むことにより、外国人県民等が地域の一員として地域社会の活動に参画しやすい環境づくりに多様な主体と連携して取り組む。

現状と課題③ 女性活躍

- 固定的な性別役割分担意識は徐々に改善してきているものの、未だ解消には至らず、政策・方針等に関する意思決定過程への女性の参画は未だ低い状況にある。
- コロナ禍では、非正規雇用の多い女性の雇用や所得への影響、経済的不安によるストレス等からのDV深刻化への懸念、全国的な女性の自殺者の増加、生理の貧困²⁴など、平時からの男女共同参画の課題が浮き彫りとなった。

- M字カーブ²⁵は解消に向かっているが、就労を希望しながら実現できていない女性も多く、起業などを含め多様な働き方を選択できる環境づくりが求められている。
- 情報通信産業は今後更なる成長が見込まれる分野であり、コロナ禍においても雇用需要が高かったものの、女性がデジタルスキルを習得する環境は十分整っていない。一方で、情報通信産業は、時間や場所の制約が少なく柔軟な働き方が可能であり、女性の活躍が期待される産業分野である。

施策の展開

女性活躍の推進【総合企画部、商工観光労働部】

- 働き方や暮らし方、家族のあり方の根底に、長年にわたり形成されてきた固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在することがあり、これらの解消に向けた啓発を進めるとともに、就学前や学校における教育・学習の一層の充実、大学生等の若年層をはじめ地域における様々な活動分野で男女共同参画を牽引する人材育成の取組を推進する。
- 一人ひとりの多様な事情や状況に応じて必要な相談支援につながるよう各種相談窓口の周知や、SNS相談など対象者の特性を踏まえた相談支援体制の整備を推進する。
- 性別にとらわれない選択を可能にするキャリア教育や子育て支援、仕事と生活の両立ができる環境づくりなど、進路選択から就職・再就職、継続就労、キャリアアップや起業といった女性のライフステージやライフコースに応じた切れ目ない支援を行う。
- 多様な働き方の実現や就業機会の創出につながるよう、女性のデジタルスキルの習得やデジタル分野への就労支援を推進する。また、地域において女性の知識や経験・能力をいかした取組が増え、地域・経済の活性化につながるよう、女性による起業を推進し、女性の多様な社会参画を支援する。

現状と課題④ 多様で柔軟な働き方

- コロナ禍を経て、テレワーク²⁶や副業・兼業など、働き方に対する人々の意識や働き方そのものが変化してきている。また、コロナ禍で、非正規雇用労働者を中心に、労働者が雇い止めやシフトの減少などを受けやすい不安定な立場に置かれていることが顕在化した。
- 生産年齢人口の減少と超高齢化が進行する中、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず多様な人材が活躍し、子育て、介護などとも両立しながら働き続けられる社会の実現が必要となっている。

施策の展開

誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進【商工観光労働部】

- 長時間労働の是正や男性の育児休業の推進など、働く人一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向け、行政と労使が一体となって気運醸成を図り、働き方改革を推進する。

- 誰もが希望に応じて活躍できるよう、高齢者の多様な就業機会の確保・充実、女性の継続就労や再就労の支援、仕事と子育てや介護等との両立の支援、障害者の就労の場の確保と定着支援を図るとともに、テレワークやサテライトオフィス²⁷、フレックスタイム制など時間や場所の制約を受けにくい多様な働き方の普及を進める。
- 様々な在留資格等による外国人が、安心して働くことができる受入環境づくり等に取り組む。

現状と課題⑤ 学び直しや再挑戦

- 健康寿命の延伸により人生 100 年時代が期待される一方で、従来にないスピードで技術革新が進む中、より長いスパンで人生の再設計が可能となるよう、年齢に関わらず、学び直しができる環境づくりが必要となっている。
- 子育てや介護などによる離職者や、長期的な失業や不利な条件での労働を余儀なくされた人なども、意欲や希望に応じて、再挑戦しやすい環境づくりが必要である。
- コロナ禍で求職活動を行うことは難しく、再就労を諦める原因にもなっているが、新型コロナウイルス感染症の収束後もその影響が続くことが懸念される。
- ひきこもりについては、原因が個々により様々で、その支援は長期にわたり段階的に関係機関が連携して行っていくことが必要である。
- 犯罪を犯した人の中には、厳しい生活環境など様々な生きづらさを抱え、社会から孤立し、再び犯罪を繰り返す人もあり、再犯に陥ることのないよう社会参加に向けた福祉的支援が必要となる。
- 学びの機会を十分に得られなかった方や外国籍の方など、今からでも学びたいと思っている県民が自主的な学びを進められるよう、夜間中学の設置が必要である。
- これからの滋賀の地域と産業を支える専門的な技術を含め、地域で学び、地域でいかすための多様な学びの選択肢が持てる環境づくりが必要である。
- 若年人口が急速に減少するとともに、産業構造や生活様式が大きく変化し、社会が求める人材も多様化していく中で、県立大学において、社会人を含む幅広い学生等を受け入れ、地域で活躍できる人材を育成・輩出していく必要がある。

施策の展開

学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり

【総合企画部、~~総務部~~、健康医療福祉部、子ども若者部、商工観光労働部、教育委員会】

- 生涯にわたって切れ目なく、状況に応じて必要なスキルや知識、能力を身に付けられるよう、県内大学等とともに、リスキリング²⁸やリカレント教育²⁹を意識した取組を促進するとともに、職業能力開発施設等において求職者や在職者に対する技能向上を支援する。また、レイカディア大学³⁰を通じて高齢者の社会参加を推進するとともに、地域づくりの担い手としての活躍を支援する。

- 出産や子育て、介護等による離職者、長期的な失業や不利な条件での労働を余儀なくされた人などが、意欲や希望に応じて、再挑戦しやすいよう、技能習得の機会の提供や相談から就職、職場定着まで一貫した就労支援を実施する。また、誰もがいつでも再挑戦しやすい環境づくりに向け、企業の受入れ環境の整備等を支援する。
- ひきこもり状態が長期化し、社会生活の再開が困難になった当事者・家族などが、社会復帰の手がかりをつかめるよう、相談支援から活動の場づくりまで公私協働による支援を進める。
- 県民の理解と協力のもと、犯罪をした人が円滑に社会参加し、「誰一人取り残さない」共生社会を実現することを基本理念とした「滋賀県再犯防止推進計画」に基づき、再び罪を犯すことのないよう、必要な支援を効果的に進める。
- 市町教育委員会や関係機関と連携を図りながら、開設に向けての準備や運営の支援等を行い、本県における夜間中学の早期の開校を目指す。

県立大学における学びの充実【総合企画部】

- 社会の要請に応じた学びを提供するため、適切な教育研究組織のあり方の検討を進めるとともに、情報教育の強化など、教育プログラムの拡充に取り組む。
- これまでに培った知識やノウハウをいかし、県立大学の強みである地域教育プログラムを更に推進し、地域に貢献できる人材を育成する。
- 産業界の連携を深め、企業等のニーズを踏まえた実践的な教育の展開に取り組む。
- 教育DXの推進や、教育研究備品の更新等を進め、学生の修学環境の充実を図る。

新しい滋賀の高専³¹づくり【総合企画部】

- 「全ての人と地球を支え続ける技術を磨く学校」を目指す、~~（仮称）~~滋賀県立高等専門学校³¹の設置準備を進める。

現状と課題⑥ 社会のセーフティネット

- 一つの世帯に複数の課題が存在する（8050世帯³²や介護とダブルケア³³など）状態など、地域住民の課題が複雑化・複合化する中、従来の支援体制では課題が生じている。
- 社会構造の変化や家族の形態の多様化に伴い、また、長引くコロナ禍におけるつながりの希薄化により、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化している。

施策の展開

暮らしを支えるセーフティネットの充実【健康医療福祉部】

- 暮らしを支えるセーフティネットとなる各種制度を適正に運営するとともに、これまで分野ごとに行われてきた支援に横ぐしを通し、NPO（特定非営利活動法人）等の各分野の活動団体と連携しながら、支援を必要とする方に情報や支援が届けられる仕組みづくりを行う。

-
- 22) ユニバーサルデザイン
年齢、性別、能力、国籍などの違いに関わらず、はじめから、すべての人にとって、安心・安全に利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインすることとそのプロセス。
 - 23) 障害の社会モデル
障害がある者が日常生活または社会生活において受ける制限は、障害のみに起因するものではなく、社会的障壁と相対することによって生ずるものとする考え方。
 - 24) 生理的貧困
経済的な理由などで生理用品を購入できない女性がいるという問題のこと。
 - 25) M字カーブ
日本の女性の労働力人口比率（労働力率、労働参加率）または就業率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。
 - 26) テレワーク
情報通信技術を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。
 - 27) サテライトオフィス
本社と離れた場所にありながら、情報通信技術の活用により本社同様の仕事環境が整えられたオフィス。
 - 28) リスキリング
労働者、求職者等が新たに就業する上で、または新たな業務を遂行する上で、必要となる技術、技能、知識等を習得すること。
 - 29) リカレント教育
学校を卒業し、社会人になったあと、必要に応じてあらためて大学等で学び直すこと。
 - 30) レイカディア大学
高齢者が新しい知識、教養、技術を身につけ、地域づくりの担い手として活躍できるよう支援するため、滋賀県が開設する学び舎。
 - 31) 高専、高等専門学校
実践的・創造的技術者を養成することを目的とした高等教育機関で、中学卒業後の学生を対象に、5年一貫の実践的技術者教育を行っている。令和4年11月時点で全国に国公立合わせて57校あり、全国で約6万人の学生が学んでいる。
 - 32) 8050世帯
高齢の親と中高年の子どもの同居世帯が生活に行き詰まる問題。
 - 33) ダブルケア
子育てと介護を同時に担うこと。

政策5 暮らしを支え豊かにする基盤づくり

政策の目指す方向

- 自然環境が持つ多様な機能もいかしながら、生活や産業を支える強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進する。
- デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、地域や産業の持続可能な発展と県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造の実現を目指す。
- 生涯学習の振興、図書館機能・ネットワークの充実や、県民参加の議論の場づくりなどによって、知や情報に誰もが容易かつ自由に触れることができ、様々な意見を交わすことができる地方自治の土壌づくりを行う。

現状と課題① 社会インフラ

- 県内各地の道路において、恒常的に渋滞が発生している箇所や狭隘な箇所が未だ多くあることから、地域経済の活性化や、安全・安心な生活、環境保全の観点などから、その解消が求められている。
- 橋りょう、上下水道、農業水利施設など高度経済成長期等に整備された社会インフラの老朽化の進行とともに、突発的な事故のリスクが高まっていることから、今まで以上に適正な維持管理や更新整備が必要となっている。
- 近年の異常気象による豪雨などにより災害が激甚化・頻発化しており、治水、土砂災害防止対策、ため池等の防災減災対策などの予防的防災対策が未整備の地域では、社会インフラのほか家屋や農地などに大きな被害が発生している。
- 建設産業就業者や若手技術者が年々減少し、建設産業の高齢化が進行しており、担い手不足が更に進んでいる。
- 持続可能で安全・安心な滋賀を実現していくためには、これまでの自然環境を保全するという考え方から更に一歩進み、自然環境が有する防災・減災、地域振興、環境といった多様な機能を活用し、社会資本整備や土地利用を進める必要がある。

施策の展開

強靱な社会インフラの整備、維持管理【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部、企業庁】

- 橋りょう、上下水道、農業水利施設など既存インフラの点検を適切に行い、ライフサイクルコスト³⁴を踏まえた維持管理や計画的な保全更新対策を行う。
- 建設産業の魅力アップ事業などの取組により担い手確保を図り、建設産業全体の活性化を推進する。
- 災害などに強く、生活や経済成長を支える強靱な社会インフラ整備を進める。

グリーンインフラ³⁵の推進【琵琶湖環境部、農政水産部、土木交通部】

- みち・みず・まち等、幅広い分野において、社会資本整備や土地利用に求められる効果を発現させるため、「(仮称)滋賀のグリーンインフラ取組方針」を策定し、自然環境が有する多様な機能の活用を推進する。

現状と課題② DX推進

- ICT技術が急速に進歩しデータの重要性が高まり、社会に必要不可欠な基盤となる中、ICTおよびデータの利活用を地域に広げ、これらを有効に活用できる人材の育成や、県民の情報リテラシー³⁶の向上を図ることが必要となってきた。
- とりわけ新型コロナウイルス感染症の拡大による「新たな日常」は、ICTが県民生活や経済活動の維持に必要不可欠な技術であることを改めて認識させる契機となり、行政をはじめ、これまでデジタル化が進まなかった領域においてもデジタル化への対応が求められている。

施策の展開

暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成【総合企画部】

- コロナ禍を契機とした社会の変革や、技術革新の急速な進展等に対応するため、ICTやデータを最大限に活用し、県民の暮らしをより豊かにする新たな価値創造へとつながるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組む。
- 安全・安心・快適なデジタル基盤のもと、産学官が緊密な連携を図りながら、地域課題の抽出から課題解決までの各プロセスにおけるICTやデータの積極的な活用を通じて、地域におけるICTおよびデータの利活用を促進する。また、産学官の連携により、ビッグデータ、AI³⁷、IoT³⁸等のICTを活用するためのスキルやマインドを持った人材の育成を進める。
- ICTやデータを身近な生活に役立てる能力や仕事に活用できるスキルを生涯にわたって培っていけるよう、必要な情報リテラシーを誰もが習得できる機会の充実を図る。

現状と課題③ 知・情報・熟議

- ICTの進展に伴い、人々が情報を入手する方法が多様化している中で、必要とする人に、正しく、タイムリーに、県政情報を届ける必要がある。
- 県民の「知りたい」「学びたい」という思いに応えるため、図書館において幅広い蔵書の整備が求められる。
- 全ての県民に図書館サービスを届けるため、読書バリアフリー³⁹や多文化サービスなど、これまで図書館利用に障害のあった人々への図書館サービスの展開が必要である。また県内全ての子どもたちが読書に親しめるよう、子どもの読書環境の一層の整備が求められる。
- 全ての県民が身近な図書館を通じて必要な資料や情報を受け取ることができるよう、図書館ネットワークを通じた資料提供を更に充実させる必要がある。
- 県全体の図書館サービスの充実のために、県内の図書館司書の資質の向上が求められる。

- 多様な方々の交流により、一人ひとりの気づきや行動につながるきっかけとなる場づくりとともに、様々な場で発信された県民の声や思いをすくい取り、施策にいかす仕組みづくりが重要である。
- 人生 100 年時代の到来とともに多死社会が進む中、タブー視されがちな「死」も含めて生きることを考え、より豊かな「生」や「幸せ」といった根源的なことを、みんなで一緒に考え語る場づくりの重要性が、コロナ禍を経てより高まっている。

施策の展開

生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実【教育委員会】

- 人生 100 年を見据え、誰もが社会とつながり、居場所や生きがいを持ちながら心豊かに暮らしていくことができるよう、地域における学びの場の充実に努める。
- 誰もが、各々必要とする資料や情報を確実に入手できるよう、県立図書館において、市町立図書館では整備の困難な図書館資料に重点を置いた蔵書の充実に努める。
- 図書館利用に障害のある方や外国にルーツを持つ方等、これまで図書館利用の少なかった方々へのサービスの充実に努める。
- 児童書の充実・子どもの読書に関わる人々への支援、市町立図書館との連携等を通じて、子どもに向けた図書館サービスの充実に努める。
- 市町立図書館を通じた県民への資料や情報の提供が更に円滑化・迅速化されるよう、県内公共図書館ネットワークの更なる充実とその周知に努める。
- 研修事業や県立図書館と市町立図書館司書の交流研修・人事交流等を通じて県内の図書館司書の資質向上に努め、県全体での図書館サービスの更なる充実に努める。
- 学校図書館を有効に活用している好事例を周知し、取組の展開を図る。

みんなで熟議の滋賀県政【知事公室、総合企画部】

- 県政の取組や課題に対する県民の関心を高めるため、デジタル技術も活用しながら、受け手の視点に立った「伝わる広報」に取り組む。
- 県政についての幅広い意見交流の機会、あるいは「生」や「死」、「幸せ」といった根源的なテーマについて、より多様な方が熟議したり、気軽に意見交流できる機会をつくるとともに、そこでの声を分析し、今後の施策や取組の基礎として反映・発信する。

-
- 34) ライフサイクルコスト
製品や施設などについて、企画、設計から、維持管理や更新、処分に至るまでの総合的な費用のこと。
 - 35) グリーンインフラ
社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。
 - 36) 情報リテラシー
情報および情報技術を適切に活用する能力のこと。
 - 37) AI
(Artificial Intelligence)－人工知能。
 - 38) I o T
(Internet of Things)－家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。
 - 39) 読書バリアフリー
障害により読むことに困難がある方の読書環境の整備を進めること。

政策6

人々の幸せと地域の健康を支える 交通まちづくり

政策の目指す方向

- 様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を市町とともに進めていく。
- 「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」滋賀の実現に向け、民公共創により、地域交通ネットワークの維持強化を進める。
- 持続可能な地域交通のあり方の検討と合わせて、施策実現に向けた財源確保の手段について検討を進める。

現状と課題 交通まちづくり

- 市街地が拡大している地域がある一方、県内の多くの地域においては、空き地や空き家の増加が課題となっている。今後、既成市街地の低密度化および中心市街地の空洞化の進行等により、道路・公共交通等のインフラに係る維持管理や運営効率の悪化などの問題が顕在化する恐れがある。そのため、低密度な拡散型の都市構造から、既存のストックをいかす視点を重視し、持続可能で質の高い都市構造への転換を目指す必要がある。
- 鉄道やバスなどの地域交通は、住民や来訪者の「行き交い」「交流」の手段であり、人々の幸せと地域の健康を支える重要な社会インフラであるが、人口減少に伴う利用者の減少や運転手不足に加え、コロナ禍により事業継続が危機的な状況にある。
- 交通事業者の事業継続をしっかりと支え、既存の交通ネットワークを維持することが喫緊の課題であり、その上で、地域住民に「使ってみたい」「もう一度乗ろう」と思ってもらえるよう、より利便性が高く、持続可能な交通ネットワークへ強化していくことが必要である。
- 地域交通を取り巻く状況を踏まえ、その維持強化のための施策実現に向けては、財源確保の手段についても検討を進めることが必要である。そのための財源の一つとしての税制の導入可能性について、令和3年度（2021年度）から滋賀県税制審議会で検討を開始し、その導入に向けて具体的に検討するよう答申を受けた。

施策の展開

「拠点連携型都市構造⁴⁰」のまちづくりの推進【土木交通部】

- 「拠点連携型都市構造」のまちづくりに向け、市町の立地適正化計画の策定を支援するとともに、駅などの拠点での賑わいを創出するまちづくりを市町とともに進めていく。

民公共創による地域交通ネットワークの維持強化【土木交通部】

- 近江鉄道線について、県、市町、鉄道事業者、そして沿線地域が一体となり、議論、工夫を重ねながら、まずは令和6年（2024年）4月に「公有民営方式」による上下分

離⁴¹での運行をスタートさせるとともに、将来にわたり持続可能な形で安全、安心な運行を確保し、多くの人に利用してもらえる鉄道となるよう、利用促進や利便性向上等を進める。

- ＪＲ西日本と協働で、公共交通を利用した通勤・通学の利便性向上や観光誘客などに取り組み、ＪＲ線の一層の利用促進策を展開する。併せて、信楽高原鐵道や京阪電鉄とも連携しながら、県内の地域交通ネットワークの軸を担う鉄道の維持・活性化を図る。
- 国、市町、事業者等と連携し、必要なバス路線を維持するとともに、地域特性に応じて、定時・定路線のデマンド交通⁴²への転換、病院の送迎サービスなどあらゆる移動手段の活用、自動運転の導入やMaaS⁴³など交通DXの推進等に取り組み、バスをはじめ二次交通の充実を図る。

移動を支え合い交通をより良くするための税制の検討推進【総務部、土木交通部】

- 人々の幸せと地域の健康に欠かせない地域交通について、「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」地域交通の姿を、県民とともに公論熟議で描いていく。
- その姿の実現に向けて、それを支える財源の一つとして、いわゆる「交通税」の導入検討について滋賀県税制審議会で議論するとともに、参加型税制の考え方に立ち、県民と慎重かつ丁寧に議論を積み重ねながら、これからの地域交通のあり方について、新たな自治の一つの形として地方から議論を提起していく。

40) 拠点連携型都市構造

一極集中的な都市構造を目指すものではなく、地域ごとに存在する核となる多様な拠点に居住や生活サービス機能の誘導を図るとともに、これらの拠点間を鉄道や路線バス等で、拠点外から拠点までは地域に応じた移動手段で結ぶことにより、階層的かつネットワーク化した都市構造を形成するもの。

41) (鉄道の) 上下分離

列車の運行を担う主体と、鉄道施設等の保有管理を担う主体を別の者とする仕組みのこと。公有民営方式による上下分離では、地方公共団体が線路や駅舎等を保有管理し、民間事業者が列車を運行する。

42) デマンド交通

利用者がある場合にのみ車両を走らせる乗合運送のしくみ。需要(Demand)に応じて運行するため、輸送密度が低い路線でのコスト削減につながるとされる。少人数の輸送を想定し、タクシー車両を活用して運行される例も多い。

43) MaaS

(Mobility as a Service)：地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

政策7 安全・安心な地域づくり

政策の目指す方向

- 激甚化・頻発化する災害への対応能力の向上に努めるとともに、自助・共助による地域防災力を強化する。
- 犯罪・交通事故の少ない地域づくりを推進する。
- 空き家対策や地域の特性に合ったコミュニティづくり、地域づくり人材の育成・確保を進める。

現状と課題① 防災

- 集中豪雨や地震などによる大規模災害や複合災害のリスクが高まる中、災害時に他地域からの応援を効率的に受け入れる仕組みや、多数傷病者にも対応できる医療提供体制の整備が必要である。また災害による交通機関の停止等で、観光客や通勤・通学者などが帰宅困難となることも想定され、帰宅困難者への支援も必要である。
- 災害時において、住民自らが的確に避難行動をとれないことや、犠牲となる方が高齢者や障害者など自力で迅速な避難行動をとることが困難な要配慮者に集中するケースが多く見受けられる。人口減少・少子高齢化の進展や就業形態の変化等により地域防災の担い手が不足してきており、自助・共助による地域防災力の低下が課題となっている。
- 感染症対策や、女性をはじめ多様な立場・視点に立った避難所運営をはじめとする防災対策が課題となっている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大人数が集まる取組に対する地域住民の不安から、浸水警戒区域の指定に向けた、地域への出前講座や図上訓練、まちあるき、避難訓練等の取組の実施することが難しい状況となり、水害に対する意識の低下等が懸念される。
- 南海トラフ巨大地震をはじめ来るべき大規模災害に対応し、速やかに復興するためには、県民、企業・団体、行政などの防災人材育成が欠かせない。特に、子どもの頃からの防災教育が求められている。

施策の展開

災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保

【知事公室、健康医療福祉部、土木交通部、教育委員会】

- 風水害や地震・原子力など複合災害を想定した訓練を実施し、防災対策の実効性の向上を図るとともに、市町における人的・物的支援を受けるための受援体制の整備の支援や、災害による交通手段の途絶による帰宅困難者対策の検討、災害時の医療提供体制の強化を進める。
- 自然災害に加え、武力攻撃や感染症など様々な危機管理事案に対応するための体制について、不断の見直しと充実強化に努める。

- 住民自らの避難行動に結びつく「マイ・タイムライン⁴⁴」の普及や、高齢者など災害時の要配慮者の避難のための個別避難計画策定を市町と連携し促進する。
- 感染症対策など災害時の適切な避難所運営や、女性、外国人、ペットを飼っている方など多様な立場・視点に立った防災対策を推進する。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に有効な、より小さな規模による地域での取組やオープンハウス方式の活用を進めることで、水害に対する避難体制の整備や、浸水警戒区域の指定による避難空間の確保等を図り、安全・安心な地域づくりを推進する。
- 地域の防災リーダーとなる人材育成や子どもの頃からの防災教育を市町や学校と連携して取り組む。

現状と課題② 防犯・交通安全

- 県内の刑法犯認知件数は、近年減少傾向を維持してきたが、令和4年（2022年）は一転して増加の兆候が見られ、窃盗犯や詐欺などの増加が顕著である。また、ストーカーや配偶者からの暴力、児童虐待等の人身安全関連の犯罪が後を絶たないほか、特殊詐欺やサイバー犯罪など時代とともに犯罪の手口も日々変容し、その脅威は衰えを見せることはない。これらに的確に対応していくため、警察力の維持向上に加え、防犯力を備えたコミュニティ、ひとづくりが重要になっている。
- インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠なものとなる中、様々な場面でオンライン化が進み、テレワーク等も推奨されている一方で、スマホ等を介して県民の身近な生活や事業活動において、オンライン化を悪用したサイバー犯罪被害やサイバー攻撃の脅威などが高まっている。
- これまでの総合的な交通安全対策により、県内の交通事故情勢は大幅に改善されたが、今も多くの命が交通事故で失われており、高齢ドライバーの事故率が年々増加するなど、依然として厳しい状況にある。
- 近年、国内外において自動運転等に対する技術開発が進展しており、交通安全意識や交通マナー向上とともに、交通安全の確保に資する先端技術の普及活用を促進していくことが重要となっている。
- コロナ禍前に比べ、啓発活動や集合型の防犯・交通安全教室の開催、見守り活動等の実施が減少し、防犯や交通安全意識の低下等が懸念される。

施策の展開

犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり【総合企画部、土木交通部、警察本部】

- 県、市町、県民、事業者等が相互の連携の下、県民一人ひとりが安全に対する意識を高め、防犯に対する行動変容に繋がるような活動を展開することにより、犯罪を減らし、かつ県民が犯罪に遭うことなく安全に安心して暮らすことができる社会づくりを推進する。

- 関係機関・団体、事業者、県民とのネットワークを構築・強化して、県全体で、サイバーセキュリティを強化するため、サイバー犯罪被害防止のためのタイムリーな情報提供やセキュリティセミナーの開催などを通じて、サイバー空間の脅威の高まりに対処していくとともに、人材育成などの基盤強化を進めていく。
- 犯罪被害者等が抱える多様な課題に応え、平穏な生活への復帰を支援するとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成に取り組むことにより、安心して暮らすことができる社会づくりを推進する。
- 民間被害者支援団体と県、県警察、市町等との連携を更に強化し、円滑な犯罪被害者等支援施策の推進を図るとともに、民間被害者支援団体の活動が安定して継続的に行われるよう、必要な支援を行う。
- 車道と歩道の分離を更に進めるとともに、テレビやSNS等様々な広報媒体を活用した安全情報の提供や広報啓発活動、高齢ドライバーの特性に応じた交通安全講習など、交通事故分析に基づいた交通安全教育や啓発等の交通安全施策を着実に推進し、交通事故の少ない地域づくりを目指す。

現状と課題③ 空き家

- 平成25年（2013年）から平成30年（2018年）までの5年間で世帯数の増加は約20,700世帯（523,500世帯→544,200世帯）であるのに対して、住宅総数が約23,500戸増加（602,500戸→626,000戸）し、世帯数の伸びを上回る住宅建築が進んでいる中、今後県内の世帯数が減少に転じようとしていることから、住宅ストック⁴⁵過多への対応がより一層求められる。
- 空き家の中には土地の売却益よりも解体費用が高い物件や相続登記等が行われていない物件、相続人間での意思統一が図られていない物件等を中心に解決が進みにくく、老朽化し活用が難しい住宅が除却されずに残存している。

施策の展開

空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進【土木交通部】

- 市町および空き家バンク⁴⁶に対して、発生予防と利活用の取組を支援することで、地域の実情に応じた空き家対策を推進する。
- 空き家の管理や処分の主体は所有者や相続人自らであることを踏まえ、老朽化し、活用が困難な空き家の自主的な解体が図られるよう、相談窓口等についての情報提供を行う。
- 管理不全が著しく進み、周辺住民の安全・安心が脅かされる特定空き家等に対して市町が行う対策を支援する。

現状と課題④ 地域コミュニティ

- 滋賀県の総人口は、平成 25 年（2013 年）の約 142 万人をピークに減少傾向にあり、今後も減少が見込まれている。また地域によって人口減少の進行状況が大きく異なっている。
- コロナ禍や少子高齢化の進行により、地域住民の交流や安全・安心な環境づくり、健康づくりに向けた取組が縮小し、地域活力の低下が顕著な地域がみられる。
- 一方、地方への関心の高まりや、兼業・副業の普及やテレワーク等働き方の多様化が進んできており、分散型社会への転換がより一層進展することが想定される。

施策の展開

地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保【総合企画部、総務部】

- 人口減少社会において地域コミュニティが抱える課題を共有し、地域課題解決に向けた市町や地域の取組を支援する。
- 滋賀県立大学をはじめとした県内大学において、大学間連携等を強化し多様な学びのニーズに応えながら、持続可能な地域コミュニティを支える人材、地域づくりや社会課題解決の中核となる人材の育成を進める。

44) マイ・タイムライン
一人ひとりに合った避難の準備から避難完了までの行動計画のこと。

45) 住宅ストック
ある時点におけるすべての既存住宅。

46) 空き家バンク
空き家の流通のための情報収集、情報提供、ワンストップサービスによる相談対応その他空き家所有者と取得・利用希望者との橋渡しを行う仕組み。

政策8 経営基盤の強化と次世代の産業の創出

政策の目指す方向

- コロナ禍など、社会や経済が複雑に変化する中、Society5.0⁴⁷（超スマート社会）時代における滋賀の成長を支える産業の創出・創造や社会的課題のビジネスによる解決に向けた取組を促進する。
- 中小企業の経営基盤や地場産業の技術力・発信力の強化を図るとともに、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業・創業を促進する。
- 多様な人材と県内企業との接点（インターフェイス）の質的向上と量的拡大により県内企業の人材を確保するとともに、DXやCO₂ネットゼロ等社会変革へ対応できる人材の育成を推進する。

現状と課題① 産業の創出

- 世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難な中、様々な可能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべきものは変えて、「新たな価値」を創出していく必要がある。特に、コロナ禍による人々の行動変容や、DX等の様々な社会・経済情勢の変化を受けて、新分野への進出や新技術の開発を進める必要がある。
- CO₂ネットゼロ推進、SDGs⁴⁸等の社会的課題やESG⁴⁹を意識した経営に対する関心が高まっており、これらの課題解決等に取り組む企業の活躍が期待される。
- 第4次産業革命と呼ばれる技術革新があらゆる分野に及び、世界中の企業が従来の業種の垣根を越えて先端技術を活用した商品・サービスの開発を進める中、本県の強みであるモノづくり等においても、技術革新を取り込み、イノベーション⁵⁰の創出や新たなニーズへの対応を図る必要がある。

施策の展開

社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション

創出【総合企画部、商工観光労働部】

- 新しいテクノロジーやサービスの創出、積極的なコラボレーション、進化するインフラ等を活用して、成長市場や成長分野を意識した新たなチャレンジや社会的課題のビジネスによる解決に向けた取組を促進する。
- 経済団体や企業との連携により、CO₂ネットゼロ推進、SDGsやESG投資など世界の潮流を踏まえた経営の理解促進・普及を図るとともに、地域の社会的課題の解決につながる新技術・新製品・新ビジネス等の創出を促進する。
- 省エネ・再エネ等の関連産業の振興により、コロナ禍からの経済回復および持続的な発展につなげる（グリーンリカバリー）。
- マザー工場⁵¹や研究開発施設等の知的資源が集積するモノづくり県の強みをいかすとともに、工業技術センターの機能強化も含めて、産学官によるIoTやAI等の先

端技術の積極的活用によるイノベーションの創出や製造業をはじめとした産業の高度化を支援する。

- 「実証実験のフィールド滋賀」として国内外から新しい技術やビジネスモデルの実証実験を呼び込み、企業による投資の促進や近未来技術の社会実装につなげていく。

現状と課題② 産業創造（産業立地）

- 成長が見込まれる製造業を中心に誘致等に努めてきたが、デジタル、省エネ、再エネ等の分野で、新たな成長産業が生み出されてきており、本県の豊かさを維持していくためには、その潮流に乗り遅れることなく戦略を持って、今後、成長が見込まれる分野も視野に入れた産業立地の推進に努めていくことが重要である。

施策の展開

社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地）【商工観光労働部】

- 「産業立地戦略」を策定し、市町と連携しながら、製造業に加え、幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進する。

現状と課題③ 中小企業の経営基盤の強化

- 中小企業は、地域経済・雇用を支える重要な役割を果たすとともに、地域に根差してコミュニティの維持などの面でも貢献しているが、生産年齢人口の減少や経営者の高齢化により、後継者不足による事業承継等の課題に直面している。
- コロナ禍の影響に加え、原油価格・物価高騰も相まって、多くの中小企業は資金繰りに課題を抱えている。また、今後を見据えてDXやCO₂ネットゼロ推進等にも対応することが必要である。このため、円滑に資金供給を行う制度が必要である。
- 多様な人材の能力を最大限にいかすダイバーシティ経営⁵²の重要性が認識されている中、本県では、企業における女性の管理職比率が全国でも低位であるなど、その取組が十分でない状況である。

施策の展開

中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援【商工観光労働部】

- 中小企業の持続的な発展に向けて、商工会・商工会議所等と連携して、経営改善や事業計画策定等への伴走型支援を行う。
- 事業者に近い存在である金融機関や商工団体等による事業承継案件の掘起し等を通じて、事業承継を必要とする事業者が円滑な承継を行うことができる環境を整備する。
- 経営状況が厳しい中小企業を下支えするほか、DXやCO₂ネットゼロ推進等に対応するための資金を供給するなど、制度融資を通じて中小企業の資金繰り支援を図る。
- 誰もが働きやすい環境づくりなど、女性をはじめ多様な人材の活躍につながる取組に向けての啓発や支援を進める。

現状と課題④ 地場産業

- 地場産業は、生活様式の変化や安価な海外製品の台頭により厳しい事業環境にある。また、コロナ禍の影響で売り上げ減少に拍車がかかっている産地もあり、ITの活用や製造工程の効率化、ニーズに合わせた商品開発を進める必要がある。
- 販路拡大や後継者の育成等に向けて、地場産業の魅力を幅広く伝えていくことが必要である。
- 「滋賀の幸」である近江米、近江牛、近江の茶、近江の野菜、湖魚などの中には、十分に販路を確保できていない品目もあり、コロナ禍での消費動向変化を踏まえた魅力の創造や発信が求められている。

施策の展開

地場産業の技術力・発信力の強化【商工観光労働部、農政水産部】

- デジタル技術を活用した商品開発や業務効率化、人材の確保・育成・資質向上に向けての支援等に取り組むとともに、ECサイトやSNS活用等により地場産業の魅力を幅広く発信する。これらの取組を通じて、地場産業を支える担い手（作り手、支え手、買い手）の創出につなげていく。
- 近江の地場産品の需要の拡大、多様な分野における事業展開の推進等に併せて、CO₂ネットゼロ、SDGs等の社会的課題やDXを意識した取組を推進する。
- SNSをはじめとするWEBによる広報を更に強化するとともに、世界農業遺産を活用した魅力発信に努め、意欲ある生産者が的確に販路開拓できるような支援を行う。
- いちごの新品種「みおしずく」や近江米の新品種「きらみずき」を推進することで「滋賀の幸」の魅力向上を図る。

現状と課題⑤ 起業・スタートアップ⁵³支援

- 地域経済の持続的発展には、新たな成長分野を切り拓き経済をけん引する成長産業の発掘・育成や、地域の新たな需要や雇用を生み出す起業・創業を促進する必要がある。
- 従来の形や目的に捉われない創業（コワーキングスペース⁵⁴、社会的課題への対応）が増加しているものの、本県の開業率は全国平均を下回る水準であり、これらに対する支援ニーズは多岐に渡っていることから、複数の支援機関の連携による支援が必要である。
- 本県の起業者に占める女性の割合は19%（約8,800人）で、全国23位となっている。女性の起業支援については、令和3年（2021年）6月に「G-NETしが女性の起業応援センター」を開設し、知識習得から起業に至る一連のプロセスを、関係機関・団体等と連携しながらトータルにサポートしている。

施策の展開

起業・スタートアップ支援【商工観光労働部】

- 新たな需要を取り込む研究開発型モノづくりベンチャーなど、滋賀発成長産業を発掘・育成し、スタートアップの創出に取り組む。
- 滋賀県産業支援プラザをはじめ創業支援機関のネットワークを強化し、多様化する創業支援ニーズにきめ細かく対応するとともに、地域の社会的課題の解決につながる事業の起業を促進し、地域課題の解決を目指す。
- 自身の得意分野をいかした起業や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性に対し一貫した支援を行うとともに、デジタルスキル等をいかした商品販売やサービス提供などに向けた起業支援を通じて、女性の能力発揮と就労機会の創出および経済的自立を図る。

現状と課題⑥ 産業のひとづくり

- 人口減少、少子化に伴い、県内企業の慢性的な人材不足が続いており、加えて、就労観や就労ニーズの多様化、雇用慣習の変化が企業の人材確保を困難にしている。
- 県内企業は、DXやCO₂ネットゼロ等の社会変革への対応を迫られており、経営基盤の強化に必要な人材の育成や確保を図る必要がある。
- 将来にわたり競争力のある力強い産業を創出し、経済の発展や雇用の維持・拡大とともに地域社会が今後も持続的に発展していくためには、専門的技術を社会に実装し、これからの滋賀の地域と産業を支える高等専門人材の育成が不可欠であり、そのための学びの選択肢を広げることが求められる。

施策の展開

産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり【総合企画部、商工観光労働部】

- 求職者の属性に応じたきめ細かな就労支援により県内企業への就職促進を図るとともに、県内企業の人材確保に向けた相談支援、働く場としての県内企業の魅力発信、インターンシップや合同企業説明会等のマッチング機会の充実等、県内企業の多様な人材の確保・活用を推進する。
- 県内企業が社会変革へ柔軟に対応し、経営課題の解決や経営基盤の強化に必要な国内外の専門人材の確保・活用ができるようマッチング支援を行う。
- 求職者や在職者に対する技能・技術向上を支援するとともに、デジタル技術を活用したものづくり現場の生産性向上や製品の高付加価値化に向け、リスキリングによる人材育成を推進する。
- 「全ての人と地球を支え続ける技術を磨く学校」を目指す、~~（仮称）~~滋賀県立高等専門学校の設置準備を進める。

47) Society 5.0

日本が、第5期科学技術基本計画（2016年度～2021年度）で提唱。「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会として名付けられた。

48) SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。「経済」、「社会」、「環境」のバランスを取りながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する2030年までの目標。2015年9月に国際連合で採択。

49) ESG（経営、投資）

ここでは、環境(Environment)－地球温暖化対策や生物多様性の保護活動、社会(Social)－人権への対応や地域貢献活動、企業統治(Governance)－法令遵守、情報開示等に配慮して行う経営や投資のこと。

50) イノベーション

ここでは、単に新しい技術や製品の開発を指すのではなく、サービスの創出を含め、それまでのモノ、仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。

51) マザー工場

製品または生産技術の開発、試験および研究ならびに試作品の製造を行う機能（研究開発機能）を有する工場。

52) ダイバーシティ経営

多様な属性の違いをいかし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出し続ける企業を目指して、全社的かつ継続的に進めていく経営。

53) スタートアップ

ユニークな技術や製品・サービスでイノベーションを起こし、社会に新しい価値をもたらすことを目的とし、短期間で資金調達やスケールアップをするため、具体的な製品またはビジネスモデル・プランを有する、企業・起業家。

54) コワーキングスペース

事務所スペース、会議スペース等を共有しながら独立した仕事をする事ができるスペース。

政策9

滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり

政策の目指す方向

●ビワイチをはじめとする滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進や、ここ滋賀⁵⁵を中心とした首都圏での情報発信など、更なる滋賀の魅力発信に取り組み、国内外からの観光誘客を図るとともに、コロナ禍において進展したデジタル技術を活用しながら地域の活力づくりを進め、関係人口の創出をめざす。

現状と課題① 観光

- コロナ禍により、本県の観光入込客数は、コロナ前と比較して約3割減となるなど、県内の観光関連産業は極めて厳しい状況にあることから、落ち込んだ観光需要を早期に回復させる必要がある。
- コロナ禍を経て、自然志向や健康志向が高まるなど、人々の価値観の変化や、ライフスタイルの更なる多様化が進む中、旅行の少人数化やアウトドア、自然の中でのアクティビティが注目されるなど、観光ニーズの変化に対応するため、観光資源の高付加価値化等を図る必要がある。

施策の展開

新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進

【商工観光労働部、農政水産部】

- 本県の琵琶湖をはじめとする豊かな自然や歴史・文化、人々の暮らし、世界農業遺産、食や地場産業等を体験・体感できるツーリズム「シガリズム」を提供することで、観光需要の早期回復と持続可能な観光の実現を図る。
- シガリズムを体感できる体験型観光コンテンツとして創出するにあたり、琵琶湖版のSDGsである「マザーレイクゴールズ（MLGs）⁵⁶」の視点を取り入れるなど、観光事業者だけでなく多様な関係者と連携して地域の観光資源を磨き上げることで、新たな時代に対応した本県観光の魅力向上に取り組む。
- インバウンドの回復や大阪・関西万博等の大規模イベントの開催等による観光客の増加等を見据え、デジタル対応や観光客をおもてなしする人材を育成するなど、誰もが安全・安心で快適に楽しめる受入環境整備に取り組む。
- 旅の前後において、ターゲットごとに最適な内容やタイミングでの情報発信に取り組むとともに、「ここ滋賀」等の拠点を最大限に活用し、効果的な情報発信を行うことで、本県の観光地としての魅力を多くの人に認知してもらう。
- 関係者が一体となった総合的な観光振興施策を展開する滋賀県シガリズム推進協議会を枠組みとして、行政や観光関連団体、民間事業者等関係者間の連携を強化してシガリズムを推進する。

現状と課題② ビワイチ

- 琵琶湖一周サイクリング体験者数は、コロナ禍の影響により2割減少した。
- サイクリングは密を避けるアクティビティであることから関心が高まっており、コロナ禍からの回復への対応、ビワイチの魅力の更なる向上、安全・安心な環境づくりが求められている。

施策の展開

ビワイチの推進【商工観光労働部、土木交通部】

- 「ビワイチ推進条例」に定める「ビワイチ推進基本方針～誰もが楽しめるビワイチをめざして～」に基づき、「シガリズムの推進」、「安全への配慮」、「持続可能な観光の推進」を重視すべき視点として施策に取り組む。
- ビワイチの更なる磨き上げと発信を進め、国内外からの誘客およびリピーターの定着を図るとともに、県民自身も自転車で県内周遊を楽しめる環境づくりに取り組むことにより、シガリズムを推進する。
- サイクリストのマナー向上への啓発を行うとともに、自動車等の運転者によるサイクリストへの配慮を促すことにより、安全への配慮を促進し、ハード・ソフトの両面から誰もが気軽にビワイチを楽しめる環境づくりを進める。
- 地域経済の活性化、歴史的遺産や生活文化への配慮、MLGsの推進による環境への配慮、自転車を活用した健康の増進、社会貢献活動への参画の促進などに取り組むことにより、世界から選ばれる持続可能なサイクルツーリズムを推進する。

現状と課題③ 移住・関係人口

- 地方への関心の高まりや、兼業・副業の普及やテレワーク等働き方の多様化が進んでいる一方で、過疎地域の拡大等、人口減少に伴う地域づくりの担い手不足が顕在化している。
- 農山村では過疎化や高齢化により共同活動が低下しており、移住者など地域に関わる人を求めている。一方で、コロナ禍を経て、新しい生活様式を実現する地方移住に対するニーズが高まっている。

施策の展開

移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出【総務部、農政水産部】

- デジタル技術も活用しながら、様々な分野で活躍する人材を全国から獲得し持続可能な地域運営につなげるため、市町と連携し、本県への移住や多地域居住、関係人口の創出を推進する。
- 農山村の活性化に向け、分散型社会への転換と田園回帰志向の高まりを契機として捉え、移住の受け入れ組織や市町と連携し、地域の魅力を幅広くPRするための情報発信を行う。

現状と課題④ 対外発信

- 自治体間の競争が激化する中で、本県の魅力ある資源や取組について、首都圏など県外や海外に向けて戦略的に発信する必要がある。
- 情報発信拠点「ここ滋賀」への来館者数は、令和4年（2022年）9月末現在で188万人を超え、来館者アンケートでは、8割を超える方が『「ここ滋賀」で滋賀の魅力を感じた』、9割を超える方が「滋賀県に観光に行ってみたい」と回答しており、滋賀の魅力発信について、一定の成果を上げてきた。令和4年度（2022年度）からの第2期運営においても、体験型ワークショップや試飲・試食販売などを通じ、積極的に滋賀の魅力を発信している。
- コロナ禍からの回復を見据え、滋賀への誘客やインバウンドに向けた発信を強化する必要がある。

施策の展開

首都圏およびWEBメディアなどでの情報発信の充実【知事公室、商工観光労働部】

- 県外や海外から求められている情報の把握に努め、魅力ある素材を発掘するとともに、多様な媒体を連携させた効果的な発信を行う。
- 「ここ滋賀」から滋賀の魅力を全国へ、また世界へ発信することにより、滋賀の魅力が再認識され、買う、食べる、訪れる、住むといった様々な場面で滋賀が選ばれるよう一層の情報発信に努める。

55) ここ滋賀

平成29年に東京日本橋に開設した、首都圏での滋賀の魅力を発信と滋賀への誘引の役割を担う情報発信拠点。

56) マザーレイクゴールズ（MLGs）

琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能社会への目標（ゴール）であり、「琵琶湖版のSDGs」。環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、独自の13ゴールを設定している。

政策 10

持続可能な農林水産業の確立と 農山漁村の多面的価値の発揮

政策の目指す方向

- 需要の変化に応じた農林水産物の生産振興やブランド力向上、グリーン化・スマート化を推進するとともに、担い手の確保・育成や経営力の強化を図ることで、持続可能な農林水産業の確立を目指す。
- 集落と多様な主体との連携・協働を促進し、農山漁村の持つ多面的価値の発揮につなげる。

現状と課題① 農林水産物の生産振興等

- グローバル化や国内市場規模の縮小など、農林水産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、持続可能な農林水産業の確立とそのための基盤整備が求められている。
- 本県の耕地面積の9割以上を占める水田農業については、行政による生産数量目標に頼らず、生産者自らが主体的に需要の変化に柔軟に対応していくマーケットイン⁵⁷の視点に立った生産への転換が必要となっている。野菜・果樹等の園芸作物は、都市近郊という立地条件もあり、消費者ニーズは高く、更なる生産拡大が求められている。
- 本県の人工林資源は、その多くが利用期を迎えている一方、伐採や再造林⁵⁸等の林業生産活動の長期にわたる低迷により、若齢林が非常に少なく高齢化が進んでいる。そのため、持続的な資源確保が困難になっているとともに、森林の多面的機能⁵⁹が損なわれるリスクが生じている。
- 木材需要に対応できる生産・加工・流通体制の確立や、住宅および公共施設を含む非住宅建築物への県産材の利用拡大等に取り組む必要がある。

施策の展開

需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上【琵琶湖環境部、農政水産部】

- 琵琶湖と共生する農林水産業「琵琶湖システム⁶⁰」の世界農業遺産認定を活用し、滋賀の農林水産業や「滋賀の幸」の魅力を発信することで、県産食材等の消費拡大、関係人口の増加や担い手の確保を図る。
- 需要の変化に応じて、品種別、用途別の米の作付提案に基づく契約栽培や麦・大豆等の本作化、園芸作物等の高収益作物の導入など、地域特性に応じた水田フル活用を図るとともに、6次産業化⁶¹やICT等を活用したスマート農業⁶²の加速化等により、生産性や農業所得の向上を図る。また、そのために必要となる基盤整備を進めるとともに、農業水利施設の計画的な保全更新対策を講じる。
- 地産地消への関心の高まりに応えられるよう、農産物直売所の品揃えの充実や生産者等のネット販売の導入など、消費者ニーズに基づく県産農産物の生産・供給体制の強化を図るとともに、いちごの新品種「みおしずく」の地産地消の流通体制を整備する。

- 「琵琶湖八珍⁶³」をはじめとする湖魚や地理的表示（G I）として登録された「近江牛」「伊吹そば」「近江日野産日野菜」の魅力を県内外に発信し、ブランド力の強化を図る。
- 林業については、施業集約化⁶⁴や路網整備、機械化による生産性向上を図るとともに、適切なゾーニングに基づく主伐・再造林等による森林づくりを進める。
- 木材利用のニーズに対応した県産材の加工・流通体制を整備するとともに、木造建築に精通した建築士を育成するなどにより、様々な建築物に幅広く木材が利用されるための取組を推進し、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図る。
- びわ湖材⁶⁵産地証明制度の普及促進を図り、びわ湖材の認知度向上と新たな販路の拡大を図る。

現状と課題② 農林水産業のグリーン化・スマート化⁶⁶

- 近年、地球温暖化に伴う異常気象や災害が発生する中、農業分野からの環境負荷低減が求められており、本県は日本における環境保全型農業⁶⁷のトップランナーとして、琵琶湖の保全はもとより地球温暖化の防止や生物多様性⁶⁸の保全など地球環境問題に対応するとともに農業への更なる展開を進める必要がある。
- 農業経営の規模拡大が進む一方、農村部の人手不足は深刻な状態となっている。また、栽培技術の継承が難しく、更に近年の気候変動の影響により農作物の収量・品質が不安定となっている。農業を誰もが楽しく・やりたくなる産業とするため、更なる省力化と生産性の向上を進め、多様な人材の農業への参画を促進する必要がある。
- あわせて、地球環境に配慮した農法で生産された生産物が、その付加価値に見合った価格で売れて「儲かる」ことにつながるための流通・販売面での取組の強化が必要である。
- 「儲かる漁業」の実現に向け、漁業者自らが水産資源を管理し、有効かつ持続的な活用を図る取組を推進する必要がある。
- 林業経営の効率化を図るためには、技術の進歩が著しいICT等を活用して資源管理や生産管理を進める必要がある。

施策の展開

農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進【琵琶湖環境部、農政水産部】

- 農業のグリーン化に向け、オーガニック農業・環境こだわり農業の更なる推進、堆肥等の地域内循環システム構築に向けた検討・推進、未利用エネルギーの活用や高度な省エネ等、農業水利施設の使用エネルギーの転換を進めるとともに、近江米の新品種「きらみずき」のオーガニック栽培を中心とした産地化を構築する。
- 農業のスマート化に向けては、スマート農業機械の導入支援や普及指導員等によるスマート農業技術の実装支援の強化、ICTを活用した生産技術の開発等に取り組むとともに、そのために必要となる基盤整備を進める。
- スマートフォンによる漁獲報告アプリ「湖(うみ)レコ」を活用して、日々の漁獲量データを収集し、資源状況を分析・評価できる体制を整備することにより、資源管理型

漁業を実践するとともに、種苗放流等と連携することで、水産資源の維持・増大を図る。

- 林業については、先進的な技術に基づく森林資源情報の把握や、原木流通情報のＩＣＴ化等によるスマート林業の構築を図る。

現状と課題③ 農林水産業の担い手

- 農林水産業の就業者の減少や高齢化が進んでおり、若年層や女性を含めた担い手の確保、経営継承が喫緊の課題となっている。
- 地域の農林水産業における中核的な担い手である営農組織や漁業協同組合、森林組合等については、新たな人材確保や、広域化・合併等による事業・組織の再編等を進め、経営基盤の強化を図る必要がある。

施策の展開

農林水産業の担い手の確保・育成【琵琶湖環境部、農政水産部】

- 農業においては、就業から定着に至るまで切れ目のない支援や経営継承、雇用就業の促進、女性新規就農者の確保促進、集落営農オペレーターの人材育成等により担い手の確保・育成を図るとともに、経営感覚の優れた農業経営者の育成を進める。
- 漁業においては、就業希望者に対する研修を実施して担い手確保に努めるとともに、情報通信技術を活用した漁労技術の見える化を推進し、技術の確実な継承を図る。また、漁業協同組合の組織強化と機能の充実を促進し、経営基盤の強化を図る。
- 林業においては、「滋賀もりづくりアカデミー⁶⁹」等を通じ、木を育て伐る川上、木材に加工する川中、そして木材を利用する川下までの全ての段階において、若年層や女性を含む新たな林業の担い手の確保や専門性の高い人材の育成を行う。また、森林経営の中核的な担い手である森林組合について、1県1組合に向けた合併を促進することなどにより、経営基盤の強化を図る。

現状と課題④ 農山漁村の多面的価値

- 農山漁村では、過疎化・高齢化の進展、野生鳥獣や外来動植物による被害などにより農地や森林、漁場の保全等が困難な状況であり、生産だけでなく、国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承などの多面的価値の維持・発揮が難しくなっている。
- 持続可能な形で農山漁村の多面的価値を発揮するとともに、それを次世代に引き継いでいくためには、企業やＮＰＯ等の多様な主体とも連携しながら、地域資源をいかし地域を活性化していく必要がある。

施策の展開

多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用【琵琶湖環境部、農政水産部】

- 農地・水路等を維持管理する集落の共同活動を支援することで農業生産基盤を維持し、担い手による安定した営農の継続と、農林水産業・農山漁村の多面的価値を支える。
- 琵琶湖、内湖、河川での漁場保全の取組や、湖魚等の地域資源を活用した地域を活性化する取組等を支援することにより、琵琶湖の豊かな恵みや原風景をもたらし、フナズシをはじめとする本県固有の食文化などを生み出してきた漁村、漁場の姿を次世代に継承する。
- 豊かな山の緑や清流といった人々を魅了する自然環境やそこから得られる様々な恵み、美しい田園風景、食や暮らしなどの生活文化といった農山漁村ならではの地域資源の活用を促進するとともに、農山漁村集落が企業、NPO等の多様な主体や若年層を含む幅広い世代と連携・協働して行う地域資源を活用した取組への支援等により、農山漁村における経済の循環や関係人口の創出に取り組む。

-
- 57) マーケットイン
市場のニーズを優先し、顧客視点で農産物等の企画・生産を行うこと。
 - 58) 再造林
人工林を伐採した跡地に再び人工造林を行うこと。
 - 59) 森林の多面的機能
水源のかん養、県土の保全、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給等の森林の有する多面にわたる機能のこと。
 - 60) 琵琶湖システム
伝統的な琵琶湖漁業、環境こだわり農業、魚のゆりかご水田、水源林保全など、滋賀の風土と歴史のなかで育まれてきた「琵琶湖と共生する農林水産業」の総称。令和4年（2022年）7月、国連食糧農業機関に「世界農業遺産」として認定された。
 - 61) 6次産業化
1次産業とこれに関連する2次産業、3次産業に係る産業の融合により雇用と所得を生み出すこと。
 - 62) スマート農業
ICT（情報通信技術）、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業。
 - 63) びわ湖材
合法性が確認できる滋賀県内の森林から伐採された原木と、その原木を加工した製材品等の木材で、「びわ湖材産地証明制度要綱」に基づき認証されたもの。
 - 64) （農林水産業の）グリーン化・スマート化
グリーン化は地球環境に配慮した生産、スマート化はデジタル技術の活用をいう。
 - 65) 琵琶湖八珍
県立安土城博物館が中心となって、平成25年に選定された琵琶湖を代表する魚介類で、ビワマス、コアユ、ハス、ホンモロコ、ニゴロブナ、スジエビ、ゴリ、イサザからなる。
 - 66) 施業集約化
林業事業者等（森林組合等）が隣接する複数の森林所有者から路網の作設や間伐等の施業を受託し、一括して行うこと。個々に行うよりも効率的でコストダウンを図ることができる。
 - 67) 環境保全型農業
農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業。
 - 68) 生物多様性
生きものの豊かな個性とつながりのこと。森、川、湖などのさまざまな環境に適応して進化した多様な個性をもつ生きものが、互いにつながりあって生きているということで、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルでの多様性がある。
 - 69) 滋賀もりづくりアカデミー
林業の専門性を備えた人材の育成のため、既就業者、新規就業者および市町職員を対象として令和元年6月に開講した県が設置する森林・林業人材育成機関。

政策 11

琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

政策の目指す方向

- 森・川・里・湖のつながりを踏まえ、琵琶湖とそれを取り巻く環境の保全再生を図るとともに、そこから得られる自然の恵みを持続的に活用する取組を推進する。
- 多様な主体との協働により、琵琶湖版のSDGsである「マザーレイクゴールズ（MLGs）」を推進する。

現状と課題 琵琶湖とそれを取り巻く環境

- 琵琶湖や流入河川の水質については、富栄養化⁷⁰の指標である全窒素や全りんなどは改善傾向が見られるものの、水質汚濁に係る環境基準は一部を除き未達成である。また、平成30年度（2018年度）と令和元年度（2019年度）には全層循環⁷¹の未完了が確認されるなど、気候変動の影響も懸念されている。
- 琵琶湖やそれを取りまく森・川・里・湖においては、在来魚介類の減少や水草の大量繁茂、外来生物の侵入・定着、一部の野生鳥獣の増加などにより、生態系や農林水産業、生活環境への影響が出ている。
- 長期にわたる木材価格の低迷等により、森林が適切に管理されていない場合があるとともに、伐期を迎えた人工林においても森林資源が十分に利用されていない場合があるため、水源かん養や地球温暖化の防止、生物多様性の保全等といった森林の持つ多面的機能の低下につながっている。
- 頻発する台風などによる風倒木等被害により、交通網の遮断や停電など県民生活への影響が出ている。
- 第一次産業の従事者数の減少やライフスタイルの変化等に伴い、琵琶湖や里山、森林などの自然と人々の暮らしの関わりが希薄になってきている。
- 生物多様性については、令和4年（2022年）12月に開催されたCOP15（生物多様性条約第15回締約国会議）において、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標である「30by30」目標をはじめとした新たな生物多様性の国際目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が決定された。
- 琵琶湖流域における生態系の課題や生物多様性の衰退、森林の多面的機能の低下といった問題は、様々な要因が複雑に絡み合っているため、総合的な視野に基づく取組を進めていく必要がある。

施策の展開

琵琶湖の保全再生と活用 【琵琶湖環境部、農政水産部】

- 下水道や農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理システムの計画的な整備や更新、維持管理を行う。

- 水草の除去等を効果的かつ効率的に実施するとともに、ヨシ群落や内湖等の保全再生を進める。
- 良好な水質と多様で豊かな生態系が両立する琵琶湖の環境の実現に向け、気候変動の影響も視野に入れつつ、水質と生態系のつながりに着目した新たな水質管理手法を検討する。
- 水産資源の回復に向けて、産卵繁殖場や湖底環境など漁場環境の保全を推進する。
- 琵琶湖やそれを取り巻く自然環境を「守る」取組を着実にを行うとともに、地域資源としての価値や魅力を高めて「活かす」ことで、経済・社会活動の活性化を図り、更なる「守る」取組へとつながる好循環を創出する。
- マザーレイクゴールズ（MLGs）の目標達成に向け、多様な主体との協働による取組を推進する。

生物多様性の保全 【琵琶湖環境部・農政水産部】

- オオバナミズキンバイ・オオクチバス等の特定外来生物⁷²の増加およびニホンジカ・カワウ等の有害鳥獣による被害を食い止める取組ならびに希少野生動植物種を保護する取組を多様な主体と連携して進める。
- 「30by30」目標をはじめとした新たな生物多様性の国際目標等を踏まえ、「生物多様性しが戦略」を改定する。そして、生態系の健全性の回復を図るとともに、県民や企業等の生物多様性についての理解醸成と行動変容を促す。

多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり 【琵琶湖環境部】

- 森林の多面的機能の持続的発揮に向けて、適切なゾーニングを行うことにより、主伐・再造林による森林の適正な更新や間伐等の適正な森林整備を行う。
- 災害リスクの軽減につながる森林整備の実施などにより、災害に強い森林づくりを推進する。

70) 富栄養化

元来は、湖沼が長い年月の間に流域からの栄養塩類の供給を受けて生物生産の高い富栄養湖に移り変わっていく現象を指す概念であったが、近年の人口・産業の集中や土地利用の変化等に伴い、栄養塩の流入が加速され、人為的な富栄養化が急速に進行していく現象を指す。富栄養化の進行により、植物プランクトンが異常繁殖し、赤潮やアオコが発生する。

71) 全層循環

春から秋に北湖に形成された水温躍層（温かい上層の水と冷たい下層の水が対流しない状況）が、冬の水温低下と季節風の影響により鉛直方向の混合が進み、表層から底層まで水温や溶存酸素量などの水質が一樣となる現象。「琵琶湖の深呼吸」と呼ばれることもある。

72) 特定外来生物

生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものから指定される外来生物。

政策 12 気候変動への対応と環境負荷の低減

政策の目指す方向

- 地域の活性化にもつながり、気候変動による影響に適切に対応するCO₂ネットゼロ社会の実現を目指す。
- 大量生産・大量消費・大量廃棄による一方通行型の経済社会活動から、環境負荷が低減され、持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）⁷³への移行を図ることで、地域循環型社会の構築を推進する。
- 県民が安心して暮らせる生活環境づくりを推進する。

現状と課題① 気候変動

- 本県の温室効果ガスの総排出量は平成 25 年度（2013 年度）以降減少傾向にあるものの、地域の持続的な発展にもつながるCO₂ネットゼロ社会の実現に向けて、より一層の取組を進めていく必要がある。
- 地球温暖化に伴う気温上昇や降水量の変化等により、農林水産業や生態系をはじめ広範な分野で影響が生じることが予測されており、災害や自然環境、社会経済活動等へのリスクに対応するため、適応策の取組を進めることが必要である。

施策の展開

気候変動への対応 【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部】

- 2050 年におけるCO₂ネットゼロ社会の実現に向け、産業・業務・家庭・運輸の各部門別の省エネ化・再エネ導入に向けた対策と、森林の適正管理や木材利用、農地土壌への有機物施用等による吸収・貯蔵など吸収源対策を進める。
- 気候変動による自然災害や農林水産業など様々な分野への影響に対処するため、滋賀県気候変動適応センター等において本県の将来的な影響を把握し、その情報や知見をいかして、気候変動の影響を受けにくい農業生産技術の確立・普及や気象災害を未然に防止するための取組、気候変動リスクの回避を促す啓発など、適応策の検討・取組を進める。
- 太陽光や小水力等の再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、CO₂ネットゼロヴィレッジ構想⁷⁴の推進により、魅力的で災害にも強い農村づくりを進める。

現状と課題② 3Rとリニューアブル（Renewable）等

- 本県においては、家庭や事業者の取組などにより、一般廃棄物⁷⁵の排出量は概ね減少している一方で、産業廃棄物⁷⁶の排出量は横ばいとなっている。
- 世界的に課題となっているプラスチックごみや食品ロスの問題も含め、更なる廃棄物の減量や資源循環等に向けた取組を進めるとともに、廃棄物の適正処理を引き続き徹底する必要がある。

- 環境汚染物質による環境リスクについては、工場などの発生源対策により概ね生活に支障がない状態で管理されているが、現在の状態を維持するとともに、環境リスクの低減を引き続き図っていく必要がある。

施策の展開

3Rとリニューアブル（Renewable）の推進、環境汚染物質の排出抑制等【琵琶湖環境部】

- 生産・流通・消費・廃棄のあらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図っていくため、発生抑制や再使用に重点を置いた3R（リデュース、リユース、リサイクル）とともに、リニューアブル（Renewable：再生可能資源への代替）の取組を進める。特に、プラスチックごみの発生抑制や資源循環、食品ロスの一層の削減を図る。
- プラスチックごみについて、知見・情報の収集や実態調査等の取組を進める。
- 廃棄物の適正処理を引き続き推進するとともに、県民、事業者、団体、市町など多様な主体と連携・協働し、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組を進める。
- 環境汚染物質の排出抑制や環境事故の発生防止に取り組むとともに、環境リスクに関する情報を正確かつ分かりやすく伝える取組を進める。

現状と課題③ バイオマス⁷⁷

- 再生可能な資源であるバイオマスを地域内において製品やエネルギーとして持続的に活用していくことは、地域循環型社会の構築をはじめとして、環境負荷の低減、CO₂ネットゼロの推進、農山村の活性化等の様々な観点から強く求められている。

施策の展開

バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進【琵琶湖環境部、農政水産部】

- ライフサイクル全体にわたる持続可能性を考慮しながら、家畜排せつ物や下水汚泥、林地残材等のバイオマスについて、利用者の理解を醸成しつつ、それぞれの特性に応じ、堆肥・肥料や、バイオガス・燃料によるエネルギーとしての利活用を一層進める。
- 家畜排せつ物については、資源の地域内循環を促進するとともに、ペレット化等により広域流通を図る。
- 下水汚泥については、施設規模や地域特性に応じ、燃料や肥料としての有効活用を推進するとともに、リン抽出等の新技術の研究等により知見を集積する。
- 水草については、堆肥化等の有効利用を図るとともに、林地残材等の木質バイオマスについては、熱利用や発電によるエネルギー利用を促進する。

73) サーキュラーエコノミー（循環経済）

従来の 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

74) CO₂ネットゼロヴィレージ構想

農村地域に存在する再生可能エネルギーを地産地消し、その取組を拡大していく構想。農村地域の抱える課題を資源にかえるモデル的なもので、例えば、管理に労力がかかる水路や長大法面に、太陽光パネルを設置することにより、エネルギー利用に加えて維持管理の省力化も図るなど、生活に溶け込んだCO₂排出量削減の面的な広がりを推進するもの。

75) 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物を指し、し尿のほか家庭から発生する家庭系ごみや、オフィスや飲食店から発生する事業系ごみも含んでいる。それらの処理責任は廃棄物処理法において、市町村にあるとされている。

76) 産業廃棄物

事業活動に伴って生じたごみのうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど廃棄物処理法で定められた 20 種類の廃棄物をいう。それらの処理責任は同法において、排出事業者にあるとされている。

77) バイオマス

生物資源（bio）の量（mass）を示す概念であり、動植物に由来する有機物である資源（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭を除く。）をいう。具体的には、家畜排せつ物、下水汚泥、紙、食品廃棄物等がある。

政策 13 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

政策の目指す方向

- 環境問題に主体的に関わることができるひとづくりを行うとともに、人々の生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換を促進する。
- 琵琶湖や生態系などの課題解決に資する調査研究や技術開発を進めるとともに、得られた知見などの発信により世界の湖沼保全に貢献する。

現状と課題① 環境学習等

- 近年、人々の暮らしと自然との関わりが薄れつつある中、持続可能な社会を築くためには、環境課題と暮らしの関わりを意識し、課題解決に向けて主体的な学びや行動の輪を広げ、人と人、人と地域、人と自然のつながりを深めていくことが必要である。
- 環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルが更に定着するよう、多くの主体に様々な環境保全行動を促していく必要がある。
- 社会情勢の変化やデジタル技術の進展などを踏まえ、環境学習においても従来の対面実施のみにとらわれず、デジタル技術の活用等を含めた新たな実施方法への対応が必要となっている。

施策の展開

環境学習等の推進【総合企画部、琵琶湖環境部、農政水産部、教育委員会】

- 環境学習の企画・実施能力の向上のための人材育成や年齢に応じた段階的な環境学習プログラムの収集・整備を図るとともに、まちづくりなどの他分野との連携等により、県民が身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図る。また、リモート環境での実施についても推進する。
- 地域の特性をいかした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るため、地域で環境学習を担う様々な主体の交流や連携のための仕組みづくりを進める。
- 環境学習に関する情報を手に入りやすく、かつ分かりやすい形で効果的に発信するとともに、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換に関する普及啓発を行う。
- 「うみのこ⁷⁸」「やまのこ⁷⁹」「たんぼのこ⁸⁰」といった豊かな自然や地域の特性をいかした滋賀ならではの体験型の環境学習を推進する。
- 木に親しみ、木への関心と愛着を育み、木の利用の意義を学ぶ「木育⁸¹」や、将来の森林への関心や保全意識を高める自然保育などの取組を積極的に進める。
- 淡海環境プラザ⁸²において水環境をはじめとした多様な環境問題が学べる場や機会づくりを行う。

現状と課題② 環境課題の調査研究、国際発信等

- 環境課題の要因の多くは相互に関係し、複雑化・多様化しており、個別の課題への対症療法的な対策だけでなく、分野横断による総合的な解決を図ることが重要である。また、研究成果等を踏まえた科学的な根拠に基づく対策が必要である。
- 経済成長が著しいアジア諸国等において環境技術のニーズが高まっており、産学官民連携による琵琶湖の環境保全のノウハウを活用した研究や技術開発等を海外に発信していく必要がある。

施策の展開

調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力【琵琶湖環境部】

- 琵琶湖環境研究推進機構⁸³等において、県の関係機関が連携して課題解決に向けた研究を進めるとともに、国立環境研究所琵琶湖分室等との連携研究を進める。
- 複雑化・多様化している環境課題の解決に向けた環境技術の開発と普及を促進する。
- 著しい経済発展に伴い水環境に課題を抱えるアジア諸国を中心に、多様な主体の協働によって経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組である「琵琶湖モデル⁸⁴」を発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力する。
- 世界湖沼会議⁸⁵や世界水フォーラム⁸⁶等の機会を通じて、マザーレイクゴールズ（M L G s）等の本県の取組を発信し、世界の湖沼保全に貢献する。

- 78) うみのこ
県内すべての小学校および特別支援学校、各種学校の5年生を対象とした学習船。
- 79) やまのこ
森林をはじめとする環境に理解を深めるとともに、人と豊かにかかわる力を育むため、学校教育の一環として、県内の小学校4年生を対象に、森林体験交流施設やその周辺の森林を使った体験型の学習を展開する事業。
- 80) たんぼのこ
小学生自らが「育て」「収穫し」「食べる」ことを学ぶ農業体験学習。
- 81) 木育
子どもから大人までを対象に、木材や木製品とのふれあいを通じて木への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動。
- 82) 淡海環境プラザ
下水処理関連技術を中心とした水環境技術の開発および普及啓発を支援する拠点として、草津市の矢橋帰帆島に県が設置している施設。
- 83) 琵琶湖環境研究推進機構
県の行政部門と試験研究機関が相互に連携して行政課題の解決に向けた研究を行い、その成果を施策に反映することにより、琵琶湖および環境に係る課題を解明し、持続可能な滋賀社会を構築することを目的として、平成26年度（2014年度）に設置された組織。
- 84) 琵琶湖モデル
琵琶湖の保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術・ノウハウに基づく総合的な取組。水環境の保全と利用を進めながら、経済の発展を同時に可能とするもの。
- 85) 世界湖沼会議
世界の湖沼環境問題の解決に向け、昭和59年（1984年）に第1回会議が滋賀県の提唱により大津市で開催されて以来、公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）と開催国の団体等の共催で、概ね2年ごとに開催されている会議。
- 86) 世界水フォーラム
世界水会議（WWC）が主催する国際会議で、水に関わる政策決定者、専門家等が一堂に会し、平成9年（1997年）から3年ごとに開催されている会議。

全体に通じる大切な視点

1 ひとづくり

コロナ禍で、「ひと」と「ひと」の関わりが困難な状況が多くみられた中であっても、それを乗り越え、未来を切り拓くのは「ひと」のちからであることを再認識。「ひと」が育ち、「ひと」が息づき、「ひと」と「ひと」がつながり、ともに生きて未来を拓く希望を大事に育む滋賀であるために、様々な分野で「ひとづくり」を重視した施策を進める。

ひとづくりの視点をもって取り組む主な施策

(政策1より)

- 新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進 (P. 6)
- 適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着 (P. 8)
- 高齢者の暮らしを支える体制づくり (P. 9)
- 文化芸術を楽しむ機会と環境づくり (P. 10)
- 文化財の保存と活用 (P. 11)
- 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ(「する」「みる」「支える」) 環境づくり (P. 12)

(政策2より)

- 生まれる前からの切れ目のない子育て支援 (P. 13)
- 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援 (P. 14)
- 困難な状況にある子ども・若者を支える (P. 15)
- 子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり (P. 16)

(政策3より)

- 夢と生きる力を育む教育 (P. 17)
- 学びの基盤を支える (P. 18)
- 笑顔あふれる学校づくりの推進 (P. 19)

(政策4より)

- 障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現 (P. 20)
- 女性活躍の推進 (P. 21)
- 誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進 (P. 21)
- 学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり (P. 22)
- 県立大学における学びの充実 (P. 23)
- 新しい滋賀の高専づくり (P. 23)

(政策5より)

- 強靱な社会インフラの整備、維持管理 (P. 25)
- 暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成 (P. 26)
- 生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実 (P. 27)

(政策7より)

- 災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保 (P. 30)
- 犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり (P. 31)
- 地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保 (P. 33)

(政策8より)

- 中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援 (P. 35)
- 地場産業の技術力・発信力の強化 (P. 36)
- 起業・スタートアップ支援 (P. 37)
- 産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり (P. 38)

(政策9より)

- 新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進 (P. 39)
- 移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出 (P. 40)

(政策10より)

- 需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上 (P. 42)
- 農林水産業の担い手の確保・育成 (P. 44)

(政策13より)

- 環境学習等の推進 (P. 51) など

2 子ども・子ども・子ども

社会の宝であり、ともに生きる大切な仲間であり、未来を拓く光である「子ども」。

「子ども」を大切に育み、「子ども」の思いや発想を大事にしながら一緒に社会をつくり、「子ども」と「子ども」に関わるみんなの笑顔が育まれるよう子ども政策を推進するとともに、あらゆる事業において「子ども・子ども・子ども」の視点をもって取り組む。

子ども・子ども・子どもの視点をもって取り組む主な施策

(政策1より)

- こころの悩みに寄り添う対策の充実 (P. 9)
- 文化芸術を楽しむ機会と環境づくり (P. 10)
- 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ(「する」「みる」「支える」)環境づくり (P. 11)
- 魅力ある公園づくり (P. 11)

(政策2より)

- 生まれる前からの切れ目のない子育て支援 (P. 13)
- 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援 (P. 14)
- 困難な状況にある子ども・若者を支える (P. 14)
- 子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり (P. 15)

(政策3より)

- 夢と生きる力を育む教育 (P. 16)
- 学びの基盤を支える (P. 17)
- 笑顔あふれる学校づくりの推進 (P. 18)

(政策4より)

- 障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現 (P. 20)
- 学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり (P. 22)
- 県立大学における学びの充実 (P. 23)
- 新しい滋賀の高専づくり (P. 24)

(政策5より)

- 生涯学習の振興、図書館の機能・ネットワークの充実 (P. 25)

(政策6より)

- 民公共創による地域交通ネットワークの維持強化 (P. 26)

(政策7より)

- 災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保 (P. 30)
- 犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり (P. 31)
- 地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保 (P. 33)

(政策8より)

- 産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり (P. 34)

(政策10より)

- 農林水産業の担い手の確保・育成 (P. 44)

(政策13より)

- 環境学習等の推進 (P. 51) など

全庁を挙げて

全ての施策を展開するうえで CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

■「変わる滋賀 続く幸せ」の実現に向け

「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づく施策を展開する

CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた施策は、あらゆる行政分野にまたがり、全ての部局で取り組むべきものとの認識で、令和4年（2022年）3月に策定した「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」に基づき施策を展開するとともに、基本構想の実現に向けて取り組む全ての事業のなかで、CO₂ネットゼロ社会の実現を意識し、資源・エネルギーの使用の合理化や廃棄物の発生の抑制などを図る。

CO₂ネットゼロ社会の実現に向けた挑戦

「滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくり推進計画」より

第1. CO₂ネットゼロにつながる快適なライフスタイルへの転換

省エネ住宅の普及、再エネの導入、次世代自動車等の普及 など

第2. 自然環境と調和するCO₂を排出しない地域づくり

事業活動の省エネ化再エネ導入、歩いて暮らせるまちづくり、林業の成長
持続可能な農業の拡大 など

第3. 新たな価値を生みだし競争力のある産業の創出

CO₂ネットゼロ産業の振興、グリーン投資の拡大 など

第4. 資源の地域内循環による地域の活性化

エネルギーや農林水産物の地産地消、廃棄物の発生抑制・有効利用 など

第5. 革新的なイノベーションの創出

水素エネルギー利活用の促進、エネルギー分野の専門人材育成 など

第6. CO₂ネットゼロ社会に向けたムーブメントの創出

しがCO₂ネットゼロムーブメントの拡大、MLGsのひろがり、環境学習 など

第7. 気候変動への適応

気候変動に強い産業等の育成、県民のリスクへの備え など

第8. 県における率先実施

公共施設の省エネ化の推進、公用車の電動化の推進、購入電力のグリーン化 など

あらゆる施策で可能性を検討する DX推進

- 「変わる滋賀 続く幸せ」の実現に向け
「滋賀県DX推進戦略」に基づく施策を展開する

暮らしをより健康的で豊かにし、地域社会の持続的発展につながる新たな価値を創造するための手段として、あらゆる施策を推進するうえでデジタル技術活用の可能性を検討し、柔軟に取り入れていく。

また、セキュリティ対策やデジタル格差対策が講じられた環境の中で、デジタル社会の形成をめざすため、その基盤・ひとづくりに積極的に取り組んでいく。

「滋賀県DX推進戦略」より

暮らしのDX

すべての県民が、健康で快適な暮らしと環境に配慮した、豊かな生活を実感

（医療・福祉）

医療・福祉の情報共有
介護現場等の環境改善 など

（労働）

魅力的な労働環境の創出

（歴史・文化・スポーツ）

学習・スポーツにおけるオンライン活用 など

（教育）

子どもの学びのデジタルシフト
生涯学習におけるオンライン活用

（社会インフラ）

地域交通の利便性向上と最適化
社会インフラのデジタルマネジメント

（防災・防犯）

防災・減災へのデジタル技術の積極的活用 など

（観光・地域活性化）

オンラインによる交流・関係人口の拡充 など

基盤づくり

誰もが利用できる、参加できる環境の整備

情報セキュリティ対策の強化 など

産業のDX

高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上による、持続可能な産業を実現

（農林水産業）

スマート農業、林業、水産業の推進
スマート水産業の担い手確保

（商工業）

中小企業等のデジタルシフト など

（建設業）

i-Construction の促進

（エネルギー・環境）

環境に配慮した経済の持続可能性
デジタルによる環境負荷低減

行政のDX

時間や場所を問わない、ワンストップで県民本位の行政サービスが実現

（デジタルファースト）

説明会等のオンライン化 など

（デジタルシフト）

着実なDX推進体制 など デジタル広報

（EBPM）

属性に応じた情報提供など

ひとづくり

デジタル人材の育成・活躍

DX人材育成

セキュリティ人材育成 など

■参考 実施計画（第2期）体系

「滋賀県基本構想」の政策の方向性と13の政策の柱の対応関係

滋賀県基本構想では、P.37～P.41で2030年の目指す姿に向けた県の政策の方向性を定めているが、実施計画（第2期）における13の政策の柱との対応関係は以下のとおり。

■「滋賀県基本構想」の政策の方向性

人 自分らしい未来を描ける生き方

①生涯を通じた「からだところの健康」

生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防

生まれてから人生の最終段階まで切れ目のない適切な医療福祉サービスの提供

誰もが居場所や生きがいを持ち、生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり

社会全体で子どもを育む環境の整備

②柔軟で多様なライフコース

子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

生涯学び続け、様々な分野で活躍し続けることができる社会づくり

社会 未来を支える 多様な社会基盤

多様性を認め、互いに支え合う共生社会づくり

経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

働き方の多様化と働く場の魅力向上による多様な人材の確保と事業承継の支援

社会 未来を支える 多様な社会基盤

社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり

自分たちの身近な暮らしを支える、安全・安心な地域づくり

■「実施計画（第2期）」13の政策の柱

政策1 からだところの健康づくり

施策の展開

- 新興感染症にも対応できる強い健康危機管理体制づくりの推進
- 多様な主体による健康づくりの推進
- 病気の予防と健康管理の充実
- 「食べる健康」の推進
- 適切で質の高い、持続可能な医療・福祉を提供する体制の構築と人材の確保・育成・定着
- 高齢者の暮らしを支える体制づくり
- こころの悩みに寄り添う対策の充実
- 文化芸術を楽しむ機会と環境づくり
- 文化財の保存と活用
- 「わたしたSHIGA輝く国スポ・障スポ」を契機としたスポーツを楽しむ（「する」「みる」「支える」）環境づくり
- 魅力ある公園づくり
- 人と動物の豊かな関わり

政策2 子どもを真ん中においた社会づくり

施策の展開

- 生まれる前からの切れ目のない子育て支援
- 「滋賀の宝」である子ども・若者を社会全体で応援
- 困難な状況にある子ども・若者を支える
- 子どもの目線で社会をつくる仕組みづくり

政策3 生きる力・確かな学力の向上と笑顔あふれる学校づくり

施策の展開

- 夢と生きる力を育む教育
- 学びの基盤を支える
- 笑顔あふれる学校づくりの推進

政策4 「自分らしさ」が大切にされ、誰もが活躍できる共生社会づくり

施策の展開

- 人権尊重の社会づくり
- 障害のある人や外国人をはじめ、誰もの「自分らしさ」が大切にされ、居場所があり、活躍できる共生社会の実現
- 女性活躍の推進
- 誰もが活躍できる多様で柔軟な働き方の推進
- 学び直しや再挑戦、異分野・異業種への参入がしやすい環境づくり
- 県立大学における学びの充実
- 新しい滋賀の高専づくり
- 暮らしを支えるセーフティネットの充実

政策5 暮らしを支え豊かにする基盤づくり

施策の展開

- 強靱な社会インフラの整備、維持管理
- グリーンインフラの推進
- 暮らしをより豊かにするためのDX推進と人材育成
- 生涯学習の振興、図書館機能・ネットワークの充実
- みんなで熟議の滋賀県政

政策6 人々の幸せと地域の健康を支える交通まちづくり

施策の展開

- 「拠点連携型都市構造」のまちづくりの推進
- 民公共創による地域交通ネットワークの維持強化
- 移動を支え合い交通をより良くするための税制の検討推進

政策7 安全・安心な地域づくり

施策の展開

- 災害にも強い地域づくり、防災人材の育成・確保
- 犯罪・交通事故の少ない安全・安心な地域づくり
- 空き家の発生予防・利活用と管理不全空き家の除却の促進
- 地域特性に合ったコミュニティづくりと地域づくり人材の育成・確保

■ 「滋賀県基本構想」の政策の方向性

経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

グローバルな経営視点や先端技術等による競争力を有する強い県内産業の創出

働き方の多様化と働く場の魅力向上による多様な人材の確保と事業承継の支援

生産性の向上や高付加価値等による力強い農林水産業の確立

社会 未来を支える 多様な社会基盤

農山漁村の持つ多面的価値の持続可能な継承

環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

琵琶湖を取り巻く環境の保全再生と自然の恵みの活用

気候変動への対応と環境負荷の低減

持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

■ 「実施計画（第2期）」13の政策の柱

政策8 経営基盤の強化と次世代の産業の創出

施策の展開

- 社会・経済情勢の変化に対応した事業展開の支援と先端技術を活用したイノベーション創出
- 社会・経済情勢の変化や世界の潮流を踏まえた産業創造（産業立地）
- 中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援
- 地場産業の技術力・発信力の強化
- 起業・スタートアップ支援
- 産業のひとづくりの推進、新しい滋賀の高専づくり

政策9 滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進と地域の活力づくり

施策の展開

- 新たな時代に対応する滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進
- ビワイチの推進
- 移住促進、DXの推進などによる関係人口の創出
- 首都圏およびWEBメディアなどでの情報発信の充実

政策10 持続可能な農林水産業の確立と農山漁村の多面的価値の発揮

施策の展開

- 需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上
- 農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進
- 農林水産業の担い手の確保・育成
- 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用

政策11 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

施策の展開

- 琵琶湖の保全再生と活用
- 生物多様性の保全
- 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり

政策12 気候変動への対応と環境負荷の低減

施策の展開

- 気候変動への対応
- 3Rとリニューアブル（Renewable）の推進、環境汚染物質の排出抑制等
- バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進

政策13 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

施策の展開

- 環境学習等の推進
- 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力